

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7104993号
(P7104993)

(45)発行日 令和4年7月22日(2022. 7. 22)

(24)登録日 令和4年7月13日(2022. 7. 13)

(51)Int. Cl.

G 0 6 Q 50/10 (2012. 01)

F I

G 0 6 Q 50/10

請求項の数 17 (全 38 頁)

(21)出願番号	特願2020-181946(P2020-181946)	(73)特許権者	520185650
(22)出願日	令和2年10月29日(2020. 10. 29)		デジタルバード株式会社
(65)公開番号	特開2022-72483(P2022-72483A)		熊本県熊本市中央区大江四丁目2番65号
(43)公開日	令和4年5月17日(2022. 5. 17)	(74)代理人	100097548
審査請求日	令和2年12月10日(2020. 12. 10)		弁理士 保立 浩一
		(72)発明者	小川 博文
			熊本県熊本市中央区大江四丁目2番65号
			デジタルバード株式会社内
		審査官	庄司 琴美
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 引出物提供支援システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

慶事である催事への各被招待者に引出物を提供する際に使用される引出物提供支援システムであって、

各被招待者が操作する端末である各被招待者端末とネットワークを介して接続されている提供支援サーバと、

記憶部と
を備えており、

記憶部には、引出物情報ファイルと、被招待者情報ファイルとが記録されており、
引出物情報ファイルには、各引出物品の特定情報と、各引出物の品名と、各引出物のジャンルとを含む引出物品情報が記録されており、

提供支援サーバは、各被招待者端末に引出物アンケートページを提供するサーバであり、

提供支援サーバには、引出物希望情報登録プログラムが実装されており、引出物希望情報登録プログラムは、被招待者端末に表示された引出物アンケートページにおいて引出物のジャンルについての希望である引出物希望情報が入力されて提供支援サーバに送信された際、当該引出物希望情報を被招待者情報ファイルに記録するプログラムであり、

提供支援サーバには、引出物特定情報取得プログラムと、引出物提供情報出力プログラムとが実装されており、

引出物特定情報取得プログラムは、被招待者情報ファイルに記録された引出物希望情報

に従って引出物情報ファイルから１個の引出物の特定情報又は複数の引出物から成る引出物グループの特定情報を取得するプログラムであり、

引出物提供情報出力プログラムは、引出物特定情報取得プログラムが取得した特定情報に係る引出物の品名又は引出物特定情報取得プログラムが取得した特定情報に係る引出物グループの各引出物の品名を引出物提供情報として出力するプログラムであり、引出物提供情報を紙に印刷するか又は電子媒体に出力するプログラムであることを特徴とする引出物提供支援システム。

【請求項２】

前記記憶部には、催事情報ファイルが記憶されており、

前記引出物情報ファイルには、前記各引出物の品名と前記各引出物のジャンルに加え、各引出物の対価額が記録されており、

10

催事情報ファイルには、一人の被招待者に提供する引出物についての予算額が記録されており、

前記引出物特定情報取得プログラムは、催事情報ファイルに記録された予算額と引出物情報ファイルに記録された対価額に従って選択された引出物又は引出物グループの特定情報を前記引出物情報ファイルから取得するプログラムであることを特徴とする請求項１記載の引出物提供支援システム。

【請求項３】

前記引出物提供情報出力プログラムは、各被招待者に渡される紙に前記引出物提供情報を印刷するプログラムであることを特徴とする請求項１又は２に記載の引出物提供支援システム。

20

【請求項４】

前記引出物提供情報出力プログラムは、前記催事に出席予定の被招待者ごとに作成される出席者チケットに前記引出物提供情報を印刷するプログラムであり、各チケットは各被招待者の氏名が印刷されるものであって各被招待者の出席確認に兼用されるものであることを特徴とする請求項３記載の引出物提供支援システム。

【請求項５】

前記引出物提供情報出力プログラムは、出席確認のために読み取られる二次元シンボルコードを前記出席者チケットに印刷するプログラムであることを特徴とする請求項４記載の引出物提供支援システム。

30

【請求項６】

前記被招待者情報ファイルには、被招待者が催事によりも前に祝儀を支払ったかどうかの情報である祝儀事前支払い有無が記録されており、

前記引出物提供情報出力プログラムは、前記被招待者情報ファイルにおける記録に従い、前記チケットに祝儀事前支払い有無を印刷するプログラムであることを特徴とする請求項４又は５記載の引出物提供支援システム。

【請求項７】

前記引出物提供情報出力プログラムは、前記各被招待者に郵送される紙に前記引出物提供情報を印刷するプログラムであることを特徴とする請求項３記載の引出物提供支援システム。

40

【請求項８】

前記引出物提供情報出力プログラムは、前記被招待者端末に前記引出物提供情報を送信するプログラムであることを特徴とする請求項１又は２に記載の引出物提供支援システム。

【請求項９】

前記被招待者端末は、前記催事に出席するに際して被招待者が持参する出席者携帯端末であることを特徴とする請求項８記載の引出物提供支援システム。

【請求項１０】

前記引出物提供情報出力プログラムは、前記提供支援サーバが提供する引出物提供情報ページに引出物グループの各引出物の品名を前記引出物提供情報として組み込んで前記被

50

招待者端末に送信するプログラムであり、引出物提供情報ページは、引出物グループのいずれかの引出物を選択する選択ボタンを含んでおり、

前記提供支援サーバには、選択された引出物の特定情報を前記被招待者情報ファイルに記録する選択引出物記録プログラムが実装されており、選択ボタンは選択引出物記録プログラムの実行ボタンとなっていることを特徴とする請求項 8 又は 9 記載の引出物提供支援システム。

【請求項 11】

前記引出物提供情報出力プログラムは、前記提供支援サーバが提供する引出物提供情報ページに引出物グループの各引出物の品名を前記引出物提供情報として組み込んで前記被招待者端末に送信するプログラムであり、引出物提供情報ページは、引出物グループのい

10

ずれかの引出物を選択する選択ボタンを含んでおり、
前記提供支援サーバは、選択された引出物の特定情報を前記被招待者情報ファイルに記録する選択引出物記録プログラムが実装されており、選択ボタンは選択引出物記録プログラムの実行ボタンとなっており、

前記引出物提供情報出力プログラムは、前記被招待者が引出物グループから選択した引出物の品名を前記被招待者端末に表示させるプログラムであることを特徴とする請求項 9 記載の引出物提供支援システム。

【請求項 12】

前記引出物提供情報出力プログラムは、前記引出物提供情報に加え、出席確認のために読み取られる二次元シンボルコードを前記被招待者端末に送信して表示させるプログラムであることを特徴とする請求項 11 記載の引出物提供支援システム。

20

【請求項 13】

前記被招待者情報ファイルには、各被招待者が催事よりも前に祝儀を支払ったかどうかの情報である祝儀事前支払い有無が記録されており、

前記引出物提供情報出力プログラムは、前記被招待者情報ファイルにおける記録に従い、祝儀事前支払い有無を前記各被招待者端末に送信して表示させるプログラムであることを特徴とする請求項 10 乃至 12 いずれかにの引出物提供支援システム。

【請求項 14】

前記提供支援サーバは、被招待者が催事よりも前に祝儀を支払うための祝儀事前支払ページを提供するサーバであり、

30

祝儀事前支払いページは、祝儀をクレジットカード決済により支払うことが可能なページであり、

前記引出物アンケートページは、引出物が不要である旨の意志である不要選択の入力を行うことが可能なページであり、

祝儀事前支払いページは、祝儀がクレジットカード決済により支払われる際、前記引出物アンケートページで不要選択が入力された場合、引出物の対価額に相当する額を当該クレジットカードの決済額から差し引く処理を行うページであることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の引出物提供支援システム。

【請求項 15】

前記被招待者情報ファイルには、被招待者が催事よりも前にクレジットカード決済又は銀行振込により祝儀を支払った場合の当該決済手数料又は振込手数料が記録されており、

40

前記引出物特定情報取得プログラムは、前記催事情報ファイルに記録された前記予算額に当該決済手数料又は振込手数料を加算し、加算された予算額と前記被招待者情報ファイルに記録された引出物希望情報とに従い前記引出物の特定情報又は前記引出物グループの特定情報を取得するプログラムであることを特徴とする請求項 2 記載の引出物提供支援システム。

【請求項 16】

前記被招待者情報ファイルには、各被招待者が催事よりも前に祝儀を支払った場合の当該祝儀の額が記録されており、

前記提供支援サーバは、催事の主催者が操作する端末である主催者端末に事前精算ペー

50

ジを表示する事前精算ページ表示プログラムが実装されており、

前記引出物特定情報取得プログラムは、取得した引出物又は引出物グループの特定情報を前記被招待者情報ファイルに記録するプログラムであり、

事前精算ページ表示プログラムは、各被招待者が催事よりも前に支払った祝儀の総額を前記被招待者情報ファイルから取得し、前記引出物特定情報取得プログラムにより前記被招待者情報ファイルに記録された引出物又は引出物グループの特定情報と前記引出物情報ファイルにおける各引出物の対価額とから引出物の対価額の総額を取得し、祝儀の総額、引出物の対価額の総額、及びこれらの差額を事前精算ページに組み込んで表示するプログラムであることを特徴とする請求項 1 乃至 15 いずれかに記載の引出物提供支援システム。

10

【請求項 17】

前記各被招待者が催事よりも前に支払う祝儀は、システム運営会社の名義の銀行口座に暫定的に入金されるようになっており

前記事前精算ページは、前記祝儀の総額が前記引出物の対価の総額よりも大きい場合に、残金を主催者に返金するか又は引出物以外の他の支払いに充当するかを選択する残金処理選択ボタンを含んでおり、

前記提供支援サーバには、残金の処理についての通知を行う残金処理通知プログラムが実装されていて、残金処理選択ボタンは残金処理通知プログラムの実行ボタンであり、残金処理通知プログラムは、システム運営会社における担当者が操作する運営担当者端末に対し、返金を選択された場合には返金を行うよう通知し、別の支払いへの充当が選択された場合には別の支払いへの充当を行うよう通知するプログラムであることを特徴とする請求項 16 記載の引出物提供支援システム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この出願の発明は、結婚披露宴のような慶事において主催者が被招待者に引出物を提供する際に使用される支援システムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

冠婚葬祭や各種お祝い等の慶事において、開催される催事（結婚披露宴等）への出席者に対して主催者が引出物を提供することが広く行われている。引出物は、出席してくれたことに対する主催者の感謝の気持ちを示す贈り物である。

30

【0003】

このような引出物は、本来は主催者が用意するものであるが、多くの場合、催事を開催する場所を提供する業者の方で用意し、会場の使用料等と一緒に主催者に請求するが多い。典型的な慶事の催事である結婚披露宴を例に挙げると、主催者（新郎新婦）はホテルや結婚式場のような催事会場の事業者（以下、会場提供会社と総称する。）と契約し、会場の使用料、出席者に対する飲食の提供料等を支払う。この際、引出物についてもセットになっており、予算に応じて予め選択しておく。そして、会場提供会社が人数分の引出物を結婚披露宴の当日に用意し、各出席者に手渡す。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特許 6741320 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

どのような品物を引出物として渡すかは、上記のように主催者が決めており、出席者において選択できるものではない。したがって、贈呈されたものの、特に気に入るものでなかった場合には、全く使用されないままとなってしまうたり廃棄されてしまったりする場

50

合もある。したがって、出席者の希望を考慮し、ある程度選択できるものであることが好ましいが、従来は、引出物としては全ての出席者に対して同じ物を提供しており、出席者の事情に応じて異なる物を提供するという考え方はない。

【 0 0 0 6 】

このような中、特許文献 1 では、慶事の引出物をギフトカードの形で贈呈する際に使用される技術が開示されている。ギフトカードは、任意の商品又はサービスとの引き替え券的なものであるので、出席者は、自分が気に入る物やサービスと交換ができ、無駄になってしまうことが少ない。

ただ、ギフトカードを贈呈して商品又はサービスを選べるようにした場合でも、慶事の主催者としては、記念品のように自由選択の商品等とは別に必ずもらって欲しい品物があり得る。結婚披露宴における引き菓子や縁起物もこの例である。ギフトカードの場合、引出物とこれらの必須品とをセットにした形で交換できるようにして欲しいという主催者の要望があり得る。他方、そのような要望がない主催者や催事の場合もあり得る。

【 0 0 0 7 】

また、別の観点としては、慶事であるので出席者が祝儀を払う場合がしばしばであるが、現状、祝儀の額に応じた引出物とすることはできない。祝儀は、催事の会場において出席者が支払うため、事前にその額を知ることができない。したがって、祝儀の額に応じて異なった引出物を予め用意しておくことができない。

本願の発明は、このような慶事における引出物について被招待者に応じて異なる引出物を提供する際に好適に使用される技術構成を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

上記課題を解決するため、この明細書において、引出物提供支援システムの発明が開示される。このシステムは、慶事である催事への被招待者に引出物を提供する際に使用される引出物提供支援システムであって、被招待者が操作する端末である被招待者端末からのアクセスをネットワークを介して受け付ける提供支援サーバと、記憶部とを備えている。

記憶部には、引出物情報ファイルと、被招待者情報ファイルとが記録されている。

引出物情報ファイルには、各引出物品の特定情報と、各引出物の品名と、各引出物のジャンルとを含む引出物品情報が記録されている。

提供支援サーバは、各被招待者端末に引出物アンケートページを提供するサーバである。

提供支援サーバには、引出物希望情報登録プログラムが実装されており、引出物希望情報登録プログラムは、被招待者端末に表示された引出物アンケートページにおいて引出物のジャンルについての希望である引出物希望情報が入力されて提供支援サーバに送信された際、当該引出物希望情報を被招待者情報ファイルに記録するプログラムである。

提供支援サーバには、引出物特定情報取得プログラムと、引出物提供情報出力プログラムとが実装されている。

引出物特定情報取得プログラムは、被招待者情報ファイルに記録された引出物希望情報に従って引出物情報ファイルから 1 個の引出物の特定情報又は複数の引出物から成る引出物グループの特定情報を取得するプログラムである。

引出物提供情報出力プログラムは、引出物特定情報取得プログラムが取得した特定情報に係る引出物の品名又は引出物特定情報取得プログラムが取得した特定情報に係る引出物グループの各引出物の品名を引出物提供情報として出力するプログラムであり、引出物提供情報を紙に印刷するか又は電子媒体に出力するプログラムである。

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムは、

記憶部には、催事情報ファイルが記憶されており、

引出物情報ファイルには、各引出物の品名と各引出物のジャンルに加え、各引出物の対価額が記録されており、

催事情報ファイルには、一人の被招待者に提供する引出物についての予算額が記録されており、

10

20

30

40

50

引出物特定情報取得プログラムは、催事情報ファイルに記録された予算額と引出物情報ファイルに記録された対価額に従って選択された引出物又は引出物グループの特定情報を引出物情報ファイルから取得するプログラムである
という構成を持ち得る。

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムにおいて、引出物提供情報出力プログラムは、各被招待者に渡される紙に引出物提供情報を印刷するプログラムであり得る。

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムは、引出物提供情報出力プログラムが、出席予定の被招待者ごとに作成される出席者チケットに引出物提供情報を印刷するプログラムであり、各チケットは各被招待者の氏名が印刷されるものであって各被招待者の出席確認に兼用されるものであるという構成を持ち得る。

10

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムにおいて、引出物提供情報出力プログラムは、出席確認のために読み取られる二次元シンボルコードを出席者チケットに印刷するプログラムであり得る。

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムは、被招待者情報ファイルには、被招待者が催事より前に祝儀を支払ったかどうかの情報である祝儀事前支払い有無が記録されており、引出物提供情報出力プログラムは、被招待者情報ファイルにおける記録に従い、出席者チケットに祝儀事前支払い有無を印刷するプログラムであるという構成を持ち得る。

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムにおいて、引出物提供情報出力プログラムは、各被招待者に郵送される紙に引出物提供情報を印刷するプログラムであり得る。

20

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムにおいて、引出物提供情報出力プログラムは、各被招待者が操作する端末である被招待者端末に引出物提供情報を送信するプログラムであり得る。

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムにおいて、被招待者端末は、催事に出席するに際して被招待者が持参する出席者携帯端末であり得る。

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムは、引出物提供情報出力プログラムが、提供支援サーバが提供する引出物提供情報ページに引出物グループの各引出物の品名を引出物提供情報として組み込んで送信するプログラムであり、引出物提供情報ページは、引出物グループのいずれかの引出物を選択する選択ボタンを含んでおり、提供支援サーバは、選択された引出物の特定情報を被招待者情報ファイルに記録する選択引出物記録プログラムが実装されており、選択ボタンは選択引出物記録プログラムの実行ボタンとなっているという構成を持ち得る。

30

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムにおいて、引出物提供情報出力プログラムは、被招待者が引出物グループから選択した引出物の品名を出席者携帯端末に表示させるプログラムであり得る。

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムにおいて、引出物提供情報出力プログラムは、引出物提供情報に加え、出席確認のために読み取られる二次元シンボルコードを被招待者端末に送信して表示させるプログラムであり得る。

40

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムは、被招待者情報ファイルには、被招待者が催事よりも前に祝儀を支払ったかどうかの情報である祝儀事前支払い有無が記録されており、引出物情報出力プログラムは、被招待者情報ファイルにおける記録に従い、祝儀事前支払い有無を被招待者端末に送信して表示させるプログラムであるという構成を持ち得る。

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムは、提供支援サーバが、催事の開催日より前に祝儀を支払うための祝儀事前支払ページを提供するサーバであり、祝儀事前支払いページは、祝儀をクレジットカード決済により支払うことが可能なページであり、引出物アンケートページは、引出物が不要である旨の意志である不要選択の入力を行うことが可能なページであり、祝儀事前支払いページは、祝儀がクレジットカード

50

決済により支払われる際、引出物アンケートページで不要選択が入力された場合、引出物の対価額に相当する額を当該クレジットカードの決済額から差し引く処理を行うページであるという構成を持ち得る。

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムは、被招待者情報ファイルには、被招待者が催事よりも前にクレジットカード決済又は銀行振込により祝儀を支払った場合の当該決済手数料又は振込手数料が記録されており、

引出物特定情報取得プログラムは、催事情報ファイルに記録された予算額に当該決済手数料又は振込手数料を加算し、加算された予算額と被招待者情報ファイルに記録された引出物希望情報とに従い引出物の特定情報又は引出物グループの特定情報を取得するプログラムであるという構成を持ち得る。

10

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムは、

被招待者情報ファイルには、各被招待者が催事よりも前に祝儀を支払った場合の当該祝儀の額が記録されており、

提供支援サーバは、催事の主催者が操作する端末である主催者端末に事前精算ページを表示する事前精算ページ表示プログラムが実装されており、

引出物特定情報取得プログラムは、取得した引出物提供情報を被招待者情報ファイルに記録するプログラムであり、

事前精算ページ表示プログラムは、各被招待者が催事よりも前に支払った祝儀の総額を被招待者情報ファイルから取得し、引出物特定情報取得プログラムにより被招待者情報ファイルに記録された引出物品情報と引出物情報ファイルにおける各引出物の対価額とから引出物の対価額の総額を取得し、祝儀の総額、引出物の対価額の総額、及びこれらの差額を事前精算ページに組み込んで表示するプログラムであるという構成を持ち得る。

20

また、上記課題を解決するため、この引出物提供支援システムは、各被招待者が催事よりも前に支払う祝儀は、システム運営会社の名義の銀行口座に暫定的に入金されるようになっており、事前精算ページは、祝儀の総額が引出物の対価の総額よりも大きい場合に、残金を主催者に返金するか又は引出物以外の他の支払いに充当するかの選択する残金処理選択ボタンを含んでおり、

提供支援サーバには、残金の処理についての通知を行う残金処理通知プログラムが実装されていて、残金処理選択ボタンは残金処理通知プログラムの実行ボタンであり、残金処理通知プログラムは、システム運営会社における担当者が操作する運営担当者端末に対し、返金を選択された場合には返金を行うよう通知し、別の支払いへの充当が選択された場合には別の支払いへの充当を行うよう通知するプログラムであるという構成を持ち得る。

30

【発明の効果】

【0009】

以下に説明する通り、開示された発明に係る引出物提供支援システムによれば、被招待者が入力した引出物希望情報に従って引出物の品名又は引出物グループの各引出物の品名が取得されて出力されるので、引出物について出席者の希望を反映することができる。

また、開示された別の発明に係る引出物提供支援システムによれば、祝儀事前支払いに応じて異なる引出物が提供されるので、祝儀事前支払いという事情に応じて最適な引出物を提供することができるようになる。

40

この際、祝儀の額に応じた対価額の引出物又は引出物グループが決定されるようにしておく、祝儀に対して過不足のない引出物が提供できるようになる。

また、引出物提供情報が各被招待者の出席確認用のチケットに印刷される構成では、受付において引出物提供情報を確認することができ、受付業務の軽減と引出物の取り違い防止の双方の効果を得ることができる。

また、出席確認のために読み取られる二次元シンボルコードがチケットに印刷される構成では、出席確認をより簡便に行うことができる。

また、祝儀の事前支払い有無がチケットに印刷される構成では、祝儀事前支払い有無を催事の受付で確認ができ、祝儀未払いの被招待者のみ祝儀受領を行えば良く、受付におけ

50

る対面業務が軽減される。

また、引出物提供情報が出席者携帯端末に送信される構成では、引出物提供情報を紙に印刷する手間が省けるので、省力化、低コスト化が図られる。

また、被招待者が引出物グループから選択した引出物の品名が出席者携帯端末に表示される構成では、引出物グループから予め選んでおいた引出物の品名を出席者携帯端末に表示して見せることができ、催事の際の引出物の提供が簡略化される。

また、出席確認のために読み取られる二次元シンボルコードが出席者携帯端末に送信される構成では、出席確認をより簡便に行うことができる。

また、祝儀の事前支払い有無が出席者携帯端末に送信される構成では、祝儀事前支払い有無を催事の受付で確認ができ、祝儀未払いの被招待者のみ祝儀受領を行えば良く、受付における対面業務が軽減される。

10

また、引出物アンケートページにおいて引出物不要の入力をして送信させた被招待者がクレジットカード決済で祝儀の事前支払いを行った際、引出物の対価額に相当する額をクレジットカード決済額から差し引く処理がされる構成では、引出物を提供しない被招待者について相当分を祝儀から減額することになり、各被招待者についてより公平な扱いとすることができる。

また、祝儀事前支払いがされた際のクレジットカード手数料又は銀行振込手数料が予算額に上乗せされる構成では、当該手数料の分を引出物対価額の一部としてお返しすることになり、手数料を支払った被招待者に対してこの点でお返しをすることができる。

また、事前支払いの祝儀の総額、提供予定の引出物の対価額の総額、及びこれらの差額が事前精算ページで表示される構成では、祝儀総額から引出物対価総額の支払いをした後の残額が判るので、催事についての費用の管理に役立つ。

20

この際、残金について返金か他の支払いへの充当かをシステム運営者にシステム上で通知する構成では、システム運営者から他の業者に直接支払いを選択的に簡便に指示でき、この点で主催者にとって好適となる。

また、開示された別の発明に係る引出物提供支援システムによれば、引出物としてギフトカードが提供される際、複数個の商品又はサービスとの交換を義務づけるかどうかを主催者が設定することができるので、複数の商品又はサービスのうち、引出物として被招待者が自由に選べるものと主催者の要望で必須品として提供したいものとがある場合に好適なシステムとなる。

30

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】実施形態に係る引出物提供支援システムの概略図である。

【図2】実施形態の引出物提供支援システムにおける各主体の関係について示した概略図である。

【図3】催事情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図4】申し込みページの一例を示した概略図である。

【図5】被招待者情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図6】出欠入力ページの一例を示す概略図である。

【図7】同封カードの概略図である。

40

【図8】祝儀事前支払いページの一例を示した概略図である。

【図9】引出物アンケートページの一例を示した概略図である。

【図10】引出物情報ファイル及び引出物グループ情報ファイルの各構造の一例を示した概略図である。

【図11】引出物設定ページの一例について示した概略図である。

【図12】出席者チケットの概略図である。

【図13】チケット印刷プログラムの概略を示したフローチャートである。

【図14】チケット印刷プログラムから呼び出されて実行される引出物特定情報取得プログラムの概略を示したフローチャートである。

【図15】受付支援キットの概略図であり、キットの内容について示した斜視概略図であ

50

る。

【図 16】受付支援キットの概略図であり、キットの使用状態を示した斜視概略図である。

【図 17】事前メール送信プログラムにより送信された電子メールの一例を示した概略図である。

【図 18】引出物提供情報出力プログラムにより引出物提供情報が出席者携帯端末に表示された状態を示す概略図である。

【図 19】事前精算ページ表示プログラムにより表示された事前精算ページの一例を示した概略図である。

【図 20】ギフトカードによるギフトサイトへのアクセスについて示した概略図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0011】

次に、この出願の発明を実施するための形態（実施形態）について説明する。

以下の説明では、一例として、慶事である催事が結婚披露宴である場合を採り上げる。但し、本願発明の実施に際しては、結婚披露宴である必要はない。

図 1 は、実施形態に係る引出物提供支援システムの概略図である。実施形態の支援システムは、図 1 に示すように、提供支援サーバ 1 と、記憶部 2 とを備えている。

【0012】

実施形態の引出物提供支援システム（以下、支援システムと略称することがある）は、四つの異なる主体が関与する。一つの主体は、引出物の贈呈者であり、慶事である催事の主催者である。もう一つの主体は、引出物の提供を受ける被贈呈者であり、慶事である催事の被招待者である。別のもう一つの主体は、催事の会場を提供する会場提供会社である。さらに別のもう一つの主体は、支援システムの運営事業者である（以下、システム運営会社という）。これらの関係について、図 2 を使用して説明する。まず、この点について、図 2 を参照して説明する。図 2 は、実施形態の支援システムにおける各主体の関係について示した概略図である。

20

【0013】

図 2 に示すように、催事的主催者（この例では新郎新婦）は、会場提供会社と契約し、会場を借り、催事を開催する。そして、各出席者に対して引出物を提供する。引出物は、会場提供会社から主催者が購入して提供する。これは、引出物を会場提供会社から購入しない場合には持ち込み料が発生する契約となっているためである。

30

一方、引出物は、システム運営会社が会場提供会社に納入している。つまり、システム運営会社が引出物の卸売り業者であり、会場提供会社が小売業者であるという関係になっている。尚、後述するように、引出物はギフトカードの場合もあり得る。ギフトカードは、いわゆるカタログギフトのように任意の商品又はサービスと交換できるカードである。ギフトカードの場合、提供された被招待者はシステム運営会社に対して交換の申請をして商品又はサービスを取得する。

【0014】

尚、この実施形態では、システム運営会社は、催事における受付支援サービスも提供する主体となっている。受付支援サービスについても、直接的には会場提供会社が主催者に提供する形となっているが、会場提供会社の外注（下請け）的な立場でシステム運営会社が受付支援サービスを提供している。受付支援サービスとしては、催事の受付において使用される受付支援キット 6 をシステム運営会社は提供する。受付支援キット 6 についても、システム運営会社が会場提供会社に卸し売りとして納入し、それを会場提供会社が主催者に小売りする形となっている。

40

【0015】

図 1 に示す支援システムにおいて、提供支援サーバ 1 は、催事に招待された者が操作する端末である被招待者端末 3 2 からのアクセスをネットワーク 10 を介して受け付けるサーバである。提供支援サーバ 1 は、1 個のみのサーバである場合もあるが、複数のサーバで機能を分担していて複数のサーバが提供支援サーバ 1 である場合もある。

50

【 0 0 1 6 】

ネットワーク 10 は、この実施形態ではインターネットである。したがって、提供支援サーバ 1 は不図示のウェブサーバプログラムが実装されていてウェブサーバとして機能するサーバである。

記憶部 2 は、この実施形態では、提供支援サーバ 1 が備えるハードディスク等の記憶装置となっている。但し、記憶部 2 は、提供支援サーバ 1 とは別に設けられたコンピュータ上の記憶装置であっても良いし、ストレージサーバのように提供支援サーバ 1 とは別に設けられたサーバ上の記憶装置であっても良い。

【 0 0 1 7 】

提供支援サーバ 1 は、四者からそれぞれアクセスされることが予定されている。即ち、催事の主催者が操作するクライアント端末（以下、主催者端末）31、被招待者が操作するクライアント端末（以下、被招待者端末）32、会場提供会社における担当者（以下、会場担当者）が操作するクライアント端末（以下、会場担当者端末）33、システム運営会社における担当者（以下、運営担当者）が操作するクライアント端末（以下、運営担当者端末）34 からのアクセスが予定されている。運営担当者端末 34 は、提供支援サーバ 1 の管理も行うので、特別なアクセス権限を有して提供支援サーバ 1 にアクセスすることができるようになっている。

【 0 0 1 8 】

記憶部 2 には、催事情報ファイル 21 が記憶されている。催事情報ファイル 21 は、支援システムによって引出物の提供が支援される催事に関する情報が記録されたデータベースファイルである。図 3 は、催事情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

図 3 に示すように、催事情報ファイル 21 は、「催事 ID」、「主催者名」、「開催日」、「会場名」、「会場所在地」、「被招待者情報ファイル名」、「出欠回答期限」、「祝儀口座銀行」、「祝儀口座支店」、「祝儀口座種別」、「祝儀口座番号」等のフィールドを有している。

【 0 0 1 9 】

催事情報ファイル 21 は、実施形態の支援システムを使用して引出物提供をすることの申し込みがあった際に新規にレコードが追加され、その際に催事 ID が生成される。従って、提供支援サーバ 1 は、申し込みページをホストしており、申し込みページから実行されるプログラムとして申し込み記録プログラムが実装されている。

図 4 は、申し込みページの一例を示した概略図である。図 4 に示すように、申し込みページには、慶事ジャンル、主催者名、開催会場の名前、開催日、主催者のメールアドレス等の入力欄が設けられている。申し込みページに設けられた OK ボタン 91 には、入力された内容を確認するページがリンクしており、このページに設けられた送信ボタンは、提供支援サーバ 1 に実装された申し込み登録プログラム 11 の実行ボタンとなっている。

【 0 0 2 0 】

申し込み登録プログラム 11 は、新たに催事 ID を生成し、催事情報ファイル 21 に新規レコードを追加して、申し込みページで入力された情報を催事 ID とともに記録するプログラムとなっている。催事情報ファイル 21 の各レコードは、催事 ID により一意に識別される。尚、この例では催事は結婚披露宴であるため、主催者名には新郎新婦の両名の名前が入力されて記録される。

尚、申し込みプログラム 11 は、催事情報ファイル 21 への新規レコードの追加の後、被招待者情報ファイル 22 の新規作成、主催者 ID の発行等をサブルーチンとして行うようプログラミングされている。主催者 ID の発行は、主催者 ID を新たに生成し、「主催者メールアドレス」のフィールドに記録されているメールアドレスに電子メールを送信して主催者 ID 及びパスワードを知らせる処理である。

【 0 0 2 1 】

図 3 に示す催事情報ファイル 21 において、「祝儀口座銀行」等の銀行口座に関連した各フィールドは、祝儀の振り込み用に専用の口座として開設される銀行口座（以下、祝儀用口座という。）の情報を記録するフィールドである。この実施形態では、催事を行う一

主催者（この例では１組の新郎新婦）に対して１個の祝儀用口座が開設される。即ち、１個の催事ＩＤに対して１個の専用の祝儀用口座が開設される。各祝儀用口座の名義はシステム運営会社であるが、システム運営会社においてそれぞれ専用の祝儀振込先として管理される。

【００２２】

催事情報ファイル２１の各レコードに紐付けられたファイルとして、被招待者ファイル２２が記憶部２に記憶されている。被招待者情報ファイル２２は、１個の催事ＩＤに対して１個設けられるファイルである。被招待者情報ファイル２２は、催事ＩＤを使用したファイル名とする等の方法により、催事ＩＤを特定すれば当該催事ＩＤに紐付けられた被招待者情報ファイル２２を特定できるようにされる。図２に示すように、この被招待者情報ファイル２２のファイル名が催事情報ファイル２１の各レコードに記録されている。

10

【００２３】

図５は、被招待者情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。被招待者情報ファイル２２もデータベースファイルであり、「被招待者ＩＤ」、「被招待者氏名」、「被招待者住所」、「出欠」、「御席」、「出席」、「祝儀事前支払い種別」、「祝儀額」、「祝儀受領」、「祝儀手数料」、「引出物希望情報」、「引出物ＩＤ」、「引出物グループＩＤ」、「選択引出物ＩＤ」等のフィールドを有している。

被招待者情報ファイル２２は、申し込みプログラムがサブルーチンとして自動的に新規ファイルを作成して記憶部２に記憶する。ファイル名は、上記のように催事ＩＤにより識別可能な名前とされる。

20

【００２４】

被招待者情報ファイル２２の各レコードの情報（被招待者の情報）の初期的部分は、主催者が主催者端末３１を操作して入力するか、会場担当者が会場担当者端末３３を操作して入力した内容である。

前者の場合、提供支援サーバ１には、主催者用のエリアに被招待者情報入力ページが用意されている。提供支援サービスを申し込むと、上記のように、主催者ＩＤ及びパスワードが発行され、このＩＤ及びパスワードによりアクセスすると、被招待者情報入力ページの表示が可能になる。被招待者情報入力ページは、各被招待者の氏名、住所、年齢、性別等の入力するページとなっており、提供支援サーバ１には、入力された情報を被招待者情報ファイル２２に記録する不図示のプログラムが実装されている。被招待者情報が入力されて送信ボタンが押されると、このプログラムが実行されて被招待者情報が被招待者情報ファイル２２に記録される。

30

【００２５】

被招待者の情報を主催者が用紙に記入して会場提供会社へ送付する場合もあり、この場合には、会場担当者端末３３を操作して会場担当者が入力する。

尚、いずれの場合も、「被招待者ＩＤ」の値は、新規に被招待者の情報を入力するたびに（レコードを追加するたびに）自動生成されて入力される。

「出欠」のフィールドは、催事への招待に対する出欠の回答が記録されるフィールドである。

「御席」のフィールドは、「出欠」のフィールドが出席である旨の値が記録されている場合に記録されるフィールドであり、催事において被招待者が着席するテーブル名が記録されるフィールドである。

40

【００２６】

「祝儀事前支払い種別」は、祝儀を事前に支払うかどうかの意志や支払い方についての情報を記録したフィールドである。例えば、フィールドの型は数値型とされ、デフォルト値は０、クレジットカード決済払いの場合は１が、銀行振込の場合は２がそれぞれ記録される。デフォルト値０のままである場合、祝儀は当日に受付で払う（事前支払いはしない）という意志が表明されているということになる。

「祝儀受領」は、祝儀の事前支払いがされたかどうかの値が記録されるフィールド、「祝儀額」は、祝儀の事前支払いがされた場合にその額が記録されるフィールドである。

50

また、「祝儀事手数料」は、祝儀がクレジットカード決済又は銀行振込により事前に支払われた場合の決済手数料又は振込手数料の額が記録されるフィールドである。

尚、図2に示すように、催事情報ファイル21は、「出欠回答期限」のフィールドを有している。このフィールドは、被招待者が出欠を回答する期限が入力されるフィールドである。この情報は、被招待者情報ファイル22が作成されて各レコードが記録される際、回答期限を主催者が決定し、併せて記録される。

【0027】

また、被招待者情報ファイル22の「引出物希望情報」のフィールドは、引出物に関する被招待者の希望情報が記録されるフィールドであり、希望する引出物のジャンル又は引出物不要を示す情報が記録されるフィールドである。例えば、このフィールドは数値型とされ、0：未入力、1：食品、2：食器類、3：ギフトカード、・・・9：引出物不要、というように意味づけされる数値が記録されるフィールドである。

10

「引出物ID」は、提供される引出物を特定する引出物IDが記録されるフィールドである。

「引出物グループID」は、被招待者が引出物を選んで受領する場合の選択可能引出物からなるグループを特定する引出物グループIDが登録されるフィールドである。

【0028】

一方、提供支援サーバ1は、被招待者のためのページも提供しており、この一つが、出欠入力ページとなっている。図6は、出欠入力ページの一例を示す概略図である。

出欠入力ページの説明の前に、このような出欠入力ページへのアクセスを容易にするためのツールについて説明する。

20

この実施形態では、出欠入力ページへのアクセスを容易にするため、アクセス情報を記載したカードが各被招待者に提供される。このカードは、催事への招待状とともに同封されて郵送されるので、以下、同封カードと呼ぶ。図7は、同封カードの概略図である。

【0029】

図7に示すように、同封カード43は、招待状セット4の一つの要素である。招待状セット4は、封筒41と、封筒41に封入された招待状42とを備えている。そして、招待状42とともに同封カード43が同封される。同封カード43は、催事への招待について、オンラインにて出欠の連絡をして欲しい旨と、オンラインにて祝儀の事前支払いが可能である旨が印刷されたカードとなっている。そして、同封されている招待状42に記載されているのと同じ主催者の名前が印刷されている。

30

【0030】

図7に示すように、同封カード43には、提供支援サーバ1へのアクセス情報として二次元シンボルコード44が印刷されている。以下、この二次元シンボルコード44を、オンカードコードと称する。オンカードコード44は、この例ではQRコードとなっている（「QRコード」は（株）デンソーウェーブの登録商標、以下同じ）。

提供支援サーバ1には、出欠入力ページ表示プログラム12が実装されており、オンカードコード44は、出欠入力ページ表示プログラム12の実行コードを二次元シンボルにしたコードである。出欠ページ催事IDを引数にして実行されるプログラムであり、オンカードコード44はこの引数（催事ID）を含んでいる。

40

【0031】

オンカードコード44に引数として含まれる催事IDは、同封カード43に印刷されている催事に対応するものである。即ち、オンラインコードに引数として含まれる催事IDと、印刷されている主催者名は、図3に示す催事情報ファイル21において同一レコードにおける情報として記録されているものとなっている。

【0032】

また、図7に示すように、同封カード43には、祝儀のクレジットカード払いが可能である旨を表記したクレジットカード払い案内欄45、祝儀の銀行振込が可能である旨を表記した銀行振込案内欄46が設けられている。銀行振込案内欄46には、振込先の祝儀用口座の情報として、銀行名、支店名、口座種別、口座番号、名義人が印刷されている。こ

50

これらの情報も、印刷されている主催者名に係る催事情報ファイル 2 1 のレコードにおける値と同一である。

【 0 0 3 3 】

このような同封カード 4 3 は、提供支援サービスの申し込みがあった後、提供支援システムによって必要数製作される。必要数とは、招待状 4 2 を送る人数（被招待者数）である。提供支援システムには、カード印刷プログラム 4 0 が設けられている。カード印刷プログラム 4 0 は、提供支援サーバ 1 に実装されているが、運営担当者端末 3 4 にインストールされていても良い。

【 0 0 3 4 】

被招待者端末 3 2 において同封カード 4 3 のオンカードコード 4 4 が読み取られて実行されると、前述したように、催事 ID が引数とされて出欠入力ページ表示プログラム 1 2 が実行される。出欠入力ページ表示プログラム 1 2 は、図 6 に示すような出欠入力ページを被招待者端末 3 2 に送信して表示させるが、催事 ID で催事情報ファイル 2 1 を検索し、開催日、開催会場、主催者名等を取得して図 6 に示すように組み込み、被招待者端末 3 2 に送信する。

10

【 0 0 3 5 】

図 6 に示すように、出欠入力ページには、被招待者氏名入力欄 5 1、被招待者住所入力欄 5 2、出欠選択欄 5 3 が設けられている。出欠選択欄 5 3 は、この例ではコマンドボタン（以下、出欠ボタン）5 3 1、5 3 2 で選択する欄となっている。

提供支援サーバ 1 には、出欠記録プログラム 1 3 が実装されている。出欠ボタン 5 3 1、5 3 2 には、入力された情報を確認のため表示するページがリンクしており、そこに設けられた送信ボタンは出欠記録プログラム 1 3 の実行ボタンとなっている。送信ボタンは、環境変数から催事 ID を取得し、それを引数にして出欠記録プログラム 1 3 を実行するようになっている。

20

【 0 0 3 6 】

出欠記録プログラム 1 3 は、催事 ID に対応する被招待者情報ファイル 2 2 を開く。そして、送信された氏名の被招待者があるかどうか判断し、無ければ、その旨のエラーメッセージを被招待者端末 3 2 に送信して終了する。送信された氏名の被招待者があれば、そのレコードの「出欠」のフィールドに、送信された出欠情報（出席又は欠席）を送信する。例えば、「出欠」のフィールドを Boolean 型とし、出席であれば真値、欠席であれば偽値を記録する。尚、被招待者情報ファイル 2 2 の検索の際に、記録されている字と異なる新旧の字が使われる場合もあるので、旧字と新字の違いを無視する曖昧検索をすることもあり得る。

30

【 0 0 3 7 】

出欠記録プログラム 1 3 は、出欠が正しく記録されると、当該レコードから被招待者 ID を読み出して、保持する。

提供支援サーバ 1 には、祝儀事前支払いのための幾つかのプログラムが実装されている。この一つは、祝儀事前支払いページ表示プログラム 1 4 である。図 8 は、祝儀事前支払いページ表示プログラム 1 4 によって被招待者端末 3 2 に表示される祝儀事前支払いページの一例を示した概略図である。

40

【 0 0 3 8 】

祝儀事前支払いページ表示プログラム 1 4 は、出欠記録プログラム 1 3 から呼び出されて実行されるプログラムである。出欠記録プログラム 1 3 が正常に終了すると（出欠が正しく記録されると）、「ご祝儀の事前支払いをされますか？」といったメッセージとともに Yes/No ボタンが表示されたウインドウが被招待者端末 3 2 に表示されるようになっている。ここで、Yes ボタンが押されると、祝儀事前支払いページ表示プログラム 1 4 が実行される。この間もセッションは継続しており、催事 ID 及び被招待者 ID は環境変数として保持されている。尚、No ボタンが押されると、後述する引出物アンケートページが表示される。

上記説明から解るように、この実施形態では、欠席の意志が送信された場合でも、祝儀

50

の事前支払いの意志を尋ね、支払いの意志がある場合には祝儀事前支払いページが表示されるようになっている。これは、都合が悪い等の理由で出席はしないが祝儀は支払う場合があるからである。

【 0 0 3 9 】

図 8 に示すように、祝儀事前支払いページには、開催日、開催会場、主催者名、被招待者氏名が確認のため表示される。祝儀事前支払いページ表示プログラム 1 4 は、催事 I D で催事情報ファイル 2 1 を検索したり、対応する被招待者情報ファイル 2 2 を被招待者 I D で検索したりしてこれら情報を取得し、祝儀事前支払いページに組み込む。

図 8 に示すように、祝儀事前支払いページには、祝儀の額を入力する祝儀額入力欄 5 5 が設けられている。この例は、プルダウンリストとなっているが、ラジオボタンでも良く、金額を数値で入力する欄でも良い。

10

【 0 0 4 0 】

また、図 8 に示すように、祝儀事前支払いページには、祝儀の支払い方法を選択するボタンとして、クレジットカード払いボタン 5 6 と、銀行振込ボタン 5 7 とが設けられている。クレジットカード払いボタン 5 6 は、クレジットカード払いページ表示プログラム 1 5 1 の実行ボタンであり、銀行振込ボタン 5 7 は、銀行振込案内ページ表示プログラム 1 5 2 の実行ボタンである。

【 0 0 4 1 】

クレジットカード払いページプログラム 1 5 1 は、起動すると、被招待者情報ファイル 2 2 におけるこの被招待者のレコードにおいて、「祝儀事前支払い種別」のフィールドの値を 1 に変更する。その上で、クレジットカード支払いページを被招待者端末 3 2 に送信して表示させる。

20

クレジットカード支払いページは、ネットショッピング等におけるものと同様であり、クレジットカード会社、クレジットカード番号、カード期限等を入力して決済を行うページである。通常は、提供支援サーバ 1 とは別の決済サーバ（決済サービスを提供している会社のサーバ）で行われるので、そのサーバで提供するページへの遷移が行われる。

提供支援サーバ 1 には、不図示の受領記録サーバプログラムが実装されており、クレジットカード支払いページにおいて決済完了の戻り値があると受領記録サーバプログラムが実行され、被招待者情報ファイル 2 2 の「祝儀受領」のフィールドに受領した旨の値（例えば受領日）が記録されるようになっている。

30

【 0 0 4 2 】

銀行振込案内ページ表示プログラム 1 5 2 は、起動すると、被招待者情報ファイル 2 2 におけるこの被招待者のレコードにおいて、「祝儀事前支払い種別」のフィールドを 2 に変更する。その上で、銀行振込案内ページを被招待者に送信して表示させる。銀行振込案内ページは、図 7 に示した同封カード 4 3 の銀行振込案内欄と同様の情報が表示されるページである。即ち、銀行振込案内ページは、催事 I D を引数にして催事情報ファイル 2 1 を検索し、祝儀用口座に関する情報を取得して表示するようになっている。

【 0 0 4 3 】

この実施形態では、また、提供支援サーバ 1 には、引出物に関する被招待者の希望（アンケート）を被招待者情報ファイル 2 2 に記録する引出物希望情報登録プログラム 1 6 が実装されている。図 8 に示す祝儀事前支払いページが閉じられた際、提供支援サーバ 1 は、「引出物についてのご希望をお聞きするページに移動します。」というようなメッセージが被招待者端末 3 2 に表示され、その後、引出物アンケートページが提供支援サーバ 1 から送信されて被招待者端末 3 2 に表示されるようになっている。

40

【 0 0 4 4 】

図 9 は、引出物アンケートページの一例を示した概略図である。

図 9 に示すように、引出物アンケートページは、希望する引出物のジャンルを選択するページとなっている。それとともに、引出物不要も選択できるようになっている。

図 9 に示す OK ボタン 9 2 には、選択された引出物ジャンル又は引出物不要の意志を確認的に表示するページがリンクしており、このページに設けられた送信ボタンには、引出

50

物ジャンル又は引出物不要の情報（以下、引出物希望情報と総称する。）を被招待者情報ファイル２２に記録する引出物希望情報登録プログラム１６の実行ボタンとなっている。引出物希望情報登録プログラム１６は、入力された希望情報を被招待者情報ファイル２２の「引出物希望情報」のフィールドに数値型で記録する。

【００４５】

引出物希望情報登録プログラム１６が実行されて引出物希望情報が記録されると、セッションは終了である。これら一連のやり取りにより、この被招待者について出欠の情報、祝儀の事前支払いの情報及び引出物希望情報が被招待者情報ファイル２２に記録される。尚、クレジットカード払いページでのクレジットカード払いが正常に終了した際、支払い完了の戻り値が戻されるようになっている。提供支援サーバ１には、不図示の受領記録サーバプログラムが実装されており、クレジットカード払いページにおいてこの戻り値があると受領記録サーバプログラムが実行され、被招待者情報ファイル２２の「祝儀受領」のフィールドに受領した旨の値（例えば受領日）が記録されるようになっている。

10

【００４６】

運営担当者端末３４には、受領記録端末プログラム３４１がインストールされている。受領記録端末プログラム３４１は、主として祝儀の銀行振込があった場合にその受領を被招待者情報ファイル２２に記録するプログラムである。システム運営会社の担当者は、祝儀用口座に祝儀の振込があった場合、被招待者情報ファイル２２を開き、振込人の名前に従い、振り込みを行った被招待者に係るレコードの「祝儀受領」に受領日を記録する。

【００４７】

また、祝儀の事前支払いがクレジットカード決済の場合で、クレジットカード決済ページから自動的に受領の記録がされない場合、担当者は、クレジットカード会社からの決済完了通知があった際、同様に被招待者情報ファイル２２の当該被招待者のレコードの「祝儀受領」のフィールドに受領日を記録する。

20

さらに、運営担当者は、祝儀の事前支払いがクレジットカード決済に行われた場合の決済手数料又は銀行振込により行われた場合の振込手数料を被招待者情報ファイル２２の「祝儀手数料」に記録する。

【００４８】

尚、引出物希望情報の入力との関連で、祝儀のクレジットカード払いの構成が最適化されている。即ち、この実施形態では、クレジットカード払いで祝儀の事前支払いを行った場合で引出物希望情報として「引出物不要」の入力がされた場合、祝儀のクレジットカード払いの決済額から所定額が差し引かれるようになっている。具体的には、クレジットカードの決済サーバでは、最終的な決済完了がロゲイン中は保留になっていて、引出物希望情報登録プログラム１６の実行結果を待つ状態とされる。そして、「引出物不要」が被招待者情報ファイル２２に記録された場合、設定された所定額を決済額から差し引いた上で最終的なクレジットカード決済が行われるよう決済サーバに決済要求が送信される。別の構成として、最初に引出物希望情報が入力されて登録されるようにしておき、祝儀事前支払いにおいてクレジットカード決済が選択された場合、被招待者が入力した祝儀額から所定額を差し引いた金額が決済サーバに送信されて決済されるようにしても良い。尚、これらの構成において、所定額とは、引出物の費用に相当する額（対価額）である。

30

40

【００４９】

このような実施形態の提供支援システムでは、上記のように記録された引出物希望情報に基づいて、提供される引出物又は引出物グループが予めシステムにおいて決定される。この際、引出物希望情報（被招待者の意向）とともに、主催者の意向も反映されるようになっている。以下、この点について説明する。

記憶部２には、引出物情報ファイル２３と、引出物グループ情報ファイル２４とが記憶されている。図１０は、これらファイルの構造の一例を示した概略図であり、図１０（１）が引出物情報ファイル、（２）が引出物グループ情報ファイルを示す。

【００５０】

引出物情報ファイル２３は、提供可能な引出物の情報を１個ずつ登録したデータベース

50

ファイルである。図 10 (1) に示すように、引出物情報ファイル 23 は、「引出物 ID」、「引出物品名」、「対価額」等のフィールドが設けられている。「価格」は、ここでは、主催者への小売りの際の価格が記録されるフィールドである。

また、図 10 (2) に示すように、引出物グループ情報ファイルは、「引出物グループ ID」、「対価額」、「ジャンル」、「メンバ 1」、「メンバ 2」、・・・等のフィールドから成るレコードを記録したデータベースファイルである。「価格」は、グループから 1 個の引出物が選択される際の当該引出物の対価額（主催者への小売り価格）である。一つの引出物グループには、ほぼ同等の価値の引出物が属するようになっており、共通した価格が「価格」のフィールドに記録される。「メンバ 1」、「メンバ 2」、・・・は、グループに属する引出物の引出物 ID が記録されるフィールドである。

10

【 0051 】

提供支援サーバ 1 は、主催者端末 31 に対して、引出物設定ページを提供（ホスト）するようになっている。図 11 は、引出物設定ページの一例について示した概略図である。図 11 に示すように、引出物設定ページは、対価額設定欄 93 と、提供方式設定欄 94 とが設けられている。

図 3 に示すように、催事情報ファイル 21 の各レコードには、「対価額設定方式」のフィールドと、「対価額」のフィールドと、「引出物提供方式」のフィールドが設けられている。これらのフィールドは、引出物設定ページで入力された情報が記録されるフィールドである。

【 0052 】

20

対価額設定欄は、被招待者一人あたりに渡す引出物の対価額を設定する欄である。この実施形態では、各被招待者に対して一定（固定）の対価額を設定する「一定」の選択と、事前支払いの祝儀額に応じて変動する「変動」の選択とができるようになっている。そして、「一定」が選択された場合には、対価額入力欄が入力可能となり、ここで入力された数値が、催事情報ファイル 21 の「対価額」のフィールドに記録される。また、「対価額設定方式」には一定の旨の値が記録される。

【 0053 】

また、「変動」を選択する場合、祝儀額に対する割合を併せて選択するようになっている。この例では、祝儀額の 2 割、3 割、4 割の中から選択して選ぶようになっている。ここで入力された情報も、催事情報ファイル 21 の「対価額設定方式」のフィールドに記録される。例えば、「対価額設定方式」を数値型とし、0：一定（規定値）、1：祝儀額の 2 割、2：祝儀額の 3 割、3：祝儀額の 4 割をそれぞれ意味するとしていずれかの数値が記録される。

30

【 0054 】

また、図 11 に示すように、提供方式設定欄は、「品物指定」、「グループから選択」、「ギフトカード（3 品固定）」、「ギフトカード（フリー）」の四つから選択する欄となっている。催事情報ファイル 21 の「引出物提供方式」のフィールドは、例えば数値型とされ、0：品物指定（規定値）、1：グループから選択、2：ギフトカードをそれぞれ意味するとしていずれかの数値が記録される。

「ギフトカード（3 品固定）」とは、この例では催事が結婚披露宴であるため、引出物 + 引き菓子 + 縁起物で固定されるタイプのギフトカードということである。「ギフトカード（フリー）」とは、このような制約がなく、1 個の商品又はサービスでも複数の商品又はサービスでも、対価額の範囲内で自由に交換ができるギフトカードということである。

40

提供支援サーバ 1 には、引出物設定ページで入力された各情報を催事情報ファイル 21 に記録するプログラムが実装されており、引出物設定ページで各情報が入力されて OK ボタンが押されると、表示される確認ページに設けられた送信ボタンを押すことで各情報が催事情報ファイル 21 に記録されるようになっている。

【 0055 】

このような引出物設定ページでの設定入力、及び出欠登録プログラム 12 のサブルーチンとして実行される引出物希望情報登録プログラム 16 の実行により、引出物又は引出物

50

グループが予め提供支援サーバ1において選定されて取得される。これを行うプログラムとして、提供支援サーバ1には、引出物特定情報取得プログラム17が実装されている。引出物提供情報は、どの引出物を提供するか又はどの引出物グループから引出物を選ばせるかの情報である。引出物グループから特定の引出物が選ばれた後は、その選ばれた引出物の情報が引出物提供情報である。

【0056】

提供支援サーバ1には、引出物特定情報取得プログラム17が取得した引出物提供情報を出力する引出物提供情報出力プログラムが実装されている。この実施形態では、引出物提供情報出力プログラムは、紙媒体に引出物提供情報を出力する、即ち印刷するプログラムとなっている。以下、これらのプログラムについて説明する。

10

この実施形態では、引出物提供情報は、被招待者の出席管理、受付支援等の目的で使用するチケットに印刷されるようになっている。このチケットは、横長の長方形の紙製であり、途中にミシン目が形成されている。以下、このチケットを、出席者チケットと呼ぶ。

【0057】

まず、出席者チケットについて、図12を参照して説明する。図12は、出席者チケットの概略図である。図12のうち、(1)は、渡される予定の1個の引出物の品名が印刷されている例の出席者チケット61を示し、(2)は選択可能な複数の引出物から成る1個の引出物グループの各引出物の品名が印刷されている例の出席者チケット61を示す。

図12に示すように、出席者チケット61は、横長の形状であり、中央より右側の位置にミシン目60が設けられている。以下、ミシン目よりも左側601の部分をチケット主部と呼び、右側の部分602をチケット副部と呼ぶ。

20

【0058】

図12(1)(2)に示すように、チケット主部601には、出席予定者の氏名を印刷した予定者氏名印刷部611と、祝儀事前支払い済みの旨又は祝儀事前支払い未了の旨のいずれかを印刷した祝儀事前支払い有無印刷部612と、二次元シンボルコードを印刷したコード印刷部613と、出席予定者に対して割り当てられている席のテーブル名を印刷した御席印刷部614と、引出物提供情報印刷部615とが設けられている。コード印刷部613における二次元シンボルコードは、この例ではQRコードである。また、チケット副部602には、予定者氏名印刷部621と、祝儀事前支払い有無印刷部622と、コード印刷部623と、引出物提供情報印刷物625とが設けられている。

30

【0059】

祝儀事前支払い有無印刷部612は、図12の例では、祝儀は支払い済みであるのでその旨及びそのまま会場に入って欲しい旨のテキストが印刷された欄となっている。祝儀が事前に支払われていない場合、その旨と祝儀受領用受付に進んで欲しい旨のテキストが印刷される。

また、図12(1)に示す例では、引出物提供情報印刷部616、626は、1個の引出物の品名が印刷された部分である。実際には、ここで品名が印刷されている引出物に加え、引き菓子と、縁起物とがセットになって出席者に提供される。

【0060】

40

図12(2)に示す例では、引出物提供情報印刷部616、626は、選択可能な引出物グループに属する各引出物の品名が印刷された部分である。この場合、選択された引出物とともに、引き菓子と、縁起物とがセットになって出席者に提供される。

ここでは示されていないが、引出物がギフトカードの場合、引出物提供情報印刷部616、626は「ギフトカード(3品固定)」又は「ギフトカード(フリー)」の印刷がされる。ギフトカードの場合には、ギフトカードが専用の袋に入れて出席者に提供される。尚、ギフトカードの場合にはギフトカードのみが提供され、引き菓子や縁起物は会場では提供されない。

【0061】

このような出席者チケットは、提供支援サーバ1に実装されたチケット印刷プログラム

50

１７１によって印刷されることで作成される。チケット印刷プログラム１７１が、この実施形態における引出物提供情報出力プログラムに該当している。図１３は、チケット印刷プログラムの概略を示したフローチャート、図１４は、チケット印刷プログラム１７１から呼び出されて実行される引出物特定情報取得プログラム１７の概略を示したフローチャートである。

【００６２】

チケット印刷プログラム１７１は、運営担当者端末３４からのアクセスにより実行される。チケット印刷プログラム１７１は、催事ＩＤを引数にして実行されるプログラムであり、運営担当者は運営担当者端末３４において催事ＩＤを入力してチケット印刷プログラム１７１を実行する。実際には、主催者名や開催日を入力して催事情報ファイル２１を検索するプログラムが提供支援サーバ１に実装されており、その実行結果において催事ＩＤが取得され、そこからチケット印刷プログラム１７１が実行可能となっている。

10

【００６３】

図１３に示すように、チケット印刷プログラム１７１は、催事ＩＤに対応した被招待者情報ファイル２２を開き、最初のレコードの「出欠」のフィールドが真値であるかどうか判断する。真値であれば、「氏名」、「御席」、「祝儀受領」、「祝儀額」、「祝儀手数料」の各値を読み出してそれぞれ変数に格納する。

次に、チケット印刷プログラム１７１は、「引出物希望情報」のフィールドの値を取得し、それが「不要」でない場合には、サブルーチンとして引出物特定情報取得プログラム１７を実行する。引出物特定情報取得プログラム１７は、催事ＩＤ、被招待者ＩＤ、引出物希望情報及び祝儀手数料を引数として実行され、その戻り値は、引出物ＩＤ又は引出物グループＩＤである。チケット印刷プログラム１７１は、戻された引出物ＩＤ又は引出物グループＩＤを別の変数に格納する。

20

図１４に示すように、引出物特定情報取得プログラム１７は、催事ＩＤで催事情報ファイル２１を検索し、該当レコードの「対価額設定方式」、「対価額」、「引出物提供方式」の各値を取得し、それぞれ変数に格納する。この際、「祝儀手数料」の値が０でない場合、その値を「対価額」の値に加算して更新する。

【００６４】

そして、引出物特定情報取得プログラム１７は、変数に格納された各値に従って引出物ＩＤ又は引出物グループＩＤを特定する。例えば、「対価額設定方式」が０（固定）で、「引出物提供方式」が０（品物指定）であり、「対価額」が３０００の場合、「引出物希望情報」の値を参照して該当する引出物ＩＤを取得する。例えば「引出物希望情報」の値が１（食品類）の場合、引出物情報ファイル２３を検索して３０００円相当の食品を特定し、そのレコードの「引出物ＩＤ」を取得する。この際、該当するレコードが複数ある場合、乱数を使用してそれらからランダムに選択するようコーディングされる。「引出物希望情報」が未入力の場合、同様に乱数を使用してランダムにジャンルを選定した上で同様に「引出物ＩＤ」を取得する。もしくは、「引出物希望情報」が未入力の場合、対価額相当のギフトカード（３品固定）を一律に選定するようコーディングしても良い。

30

また、例えば「対価額設定方式」が値が２（３割）の場合、引出物情報取得プログラムは、「祝儀額」の値を参照して額を決定する。例えば、「祝儀額」が１００００の場合には対価額は３０００円となる。その上で、同様に「引出物希望情報」の値を参照して引出物ＩＤを取得する。

40

【００６５】

そして、「引出物提供方式」が１（グループから選択）の場合、「引出物希望情報」の値と対価額で引出物グループ情報ファイル２４を検索し、該当するレコードの「引出物グループＩＤ」を取得する。例えば、対価額が３０００円で、引出物希望情報が食品の場合、引出物グループ情報ファイル２４の「ジャンル」のフィールドが食品になっており、「価格」が３０００円になっている（又は３０００円に最も近い）レコードの「引出物グループＩＤ」を取得する。この場合、該当するレコードが２以上ある場合、乱数を使用してランダムに選択して「引出物グループＩＤ」を取得する。

50

引出物特定情報取得プログラム 17 は、このようにして取得した引出物 ID 又は引出物グループ ID を被招待者情報ファイル 22 に記録した上で戻り値として終了する。

【0066】

チケット印刷プログラム 171 は、戻された引出物 ID 又は引出物 ID に従って印刷する引出物名を取得する。引出物 ID と引出物グループ ID とは、異なる系列の ID となっており（例えば先頭のアルファベットが異なる）、ID の値でどちらであるかが識別できるようにになっている。チケット印刷プログラム 171 は、引出物 ID の場合には引出物情報ファイル 23 を検索して引出物品名を取得し、引出物グループ ID の場合には引出物グループ情報ファイル 24 を検索して当該グループの各引出物品名を取得する。取得された引出物品名は、変数に格納される。

10

【0067】

次に、チケット印刷プログラム 171 は、催事 ID 及び被招待者 ID を組み込んだ状態で二次元シンボルコードを生成する。この二次元シンボルコードは、出席を記録する提供支援サーバ 1 上のプログラム（出席記録プログラム）の実行用のコードである。

その上で、チケット印刷プログラム 171 は、各変数に格納された値及び生成した二次元シンボルコードをチケット用紙に印刷してチケットを完成させる。即ち、氏名を予定者氏名印刷部 611、621 に印刷し、祝儀事前支払いの有無を祝儀事前支払い有無印刷部 612、622 に印刷し、二次元シンボルコードをコード印刷部 613、623 に印刷し、御席を御席印刷部 614 に印刷し、引出物品情報（1 個の引出物品名又は選択可能な複数個の引出物品名）を引出物提供情報印刷部 615、625 に印刷して出席者チケットを完成させる。尚、引出物希望情報が「不要」の場合、引出物提供情報印刷部 615、625 には、「不要」の文字が印刷される。

20

【0068】

このようにして一人の出席予定者用の出席者チケット 61 を完成させると、チケット印刷プログラム 171 は、被招待者情報ファイル 22 の次のレコードについて同様に処理を行い、「出欠」が真値の場合に出席者チケットを完成させる。被招待者情報ファイル 22 の全てのレコードについて処理を行うと、チケット印刷プログラム 171 は終了である。

【0069】

このような出席者チケット 61 は、受付支援キット 6 の構成要素ともなっている。受付支援キット 6 は、催事における受付業務を軽減する目的で使用されるキットである。

30

図 15 及び図 16 は、受付支援キットの概略図である。このうち、図 15 はキットの内容について示した斜視概略図、図 16 はキットの使用状態を示した斜視概略図である。

受付支援キット 6 は、催事会場の受付場所に置かれるキットである。例えば、結婚式であれば式場の入り口付近に置かれるし、結婚披露宴であれば披露宴会場の入り口付近に置かれる。通常は、受付場所に受付用のテーブル 60 が置かれ、その上に受付支援キット 6 が設置される。

【0070】

図 15 に示すように、受付支援キット 6 は、出席予定の各被招待者について予め用意された出席者チケット 61 と、各出席者チケット 61 を保持したチケット受け具 63 とを備えている。

40

チケット受け具 63 は、この例では、蛇腹折りされた紙製のものとなっている。図 15 に示すように、チケット受け具 63 は、蛇腹折りされたものを少し伸ばして（山谷を少し広げて）使用するようになっている。

【0071】

チケット受け具 63 における各山の斜面のうち、一方の側の面 631 には、各出席予定者の氏名が印刷されている。この面（以下、氏名印刷面という。）631 が手前から視認されるようにチケット受け具 63 はテーブル 60 に置かれる。各氏名印刷面 631 には、出席者の氏名の横に御席の名前が印刷されている。

チケット受け具 63 の幅は、出席者チケット 61 の横方向（長手方向）の長さよりも少し長くなっている。各氏名印刷面 631 の幅（高さ）は、出席予定者の縦方向（短手方向

50

）の長さよりも少し短くなっている。これは、各出席者チケット 6 1 が少し上側にはみ出る状態とし、各出席者チケット 6 1 を掴み易くするためである。

【 0 0 7 2 】

図 1 6 に示すように、受付支援キット 6 を使用する場合、テーブルの上にチケット受け具 6 3 を置き、チケット受け具 6 3 の各谷に各出席者チケット 6 1 を落とし込んで保持させる。この際、各出席者チケット 6 1 を各氏名印刷面 6 3 1 に接触させて受けさせる。またこの際、出席者チケット 6 1 に印刷されている出席予定者の氏名と、その出席者チケット 6 1 を受ける氏名印刷面 6 3 1 に印刷されている氏名とが一致するようにする。

【 0 0 7 3 】

これで、受付支援キット 6 の設置は完了である。キットが置かれたテーブル 6 0 には、ウェルカムボード等も設置される。

10

尚、チケット受け具 6 3 は、被招待者情報ファイル 2 2 の内容に従って印刷によって予め製作される。システム運営会社の担当者は、運営担当者端末 3 4 を操作し、被招待者情報ファイル 2 2 の「出欠」のフィールドが出席になっている被招待者の氏名を抽出し、表計算ソフト又はワープロソフト等を使用して専用の紙にプリンタで印刷することにより、チケット受け具 6 3 を製作する。チケット受け具製作用のプログラムを、提供支援サーバ 1 に実装しても良い。

【 0 0 7 4 】

次に、このような実施形態の引出物提供支援システムの動作について説明する。以下の説明は、受付支援キット 6 の使用方法についての説明も含む。

20

システム運営会社は、会場提供会社と B t o B の関係にあり、この提供支援システムの利用について営業活動を行い、利用を募る。また、この実施形態では、システム運営会社は、引出物品の納入業者でもあり、会場提供会社を介して引出物品を販売する。即ち、システム運営会社は会場提供会社に対する引出物品の卸売り業者であり、会場提供会社は主催者に対する引出物品の小売り業者である。

システム運営会社は会場提供会社と契約し、各引出物品の卸売り価格や提供支援システムの利用料について取り決める。利用料は、例えば 1 催事当たりの基本料金と 1 被招待者あたりの従量料金である。

【 0 0 7 5 】

一方、慶事である催事の主催者は、会場提供会社に対して会場利用を申し込む。この際、引出物の提供についても相談をし、出席者に対する引出物の提供も併せて依頼する。尚、会場利用に際しては、結婚披露宴のように出席者に対する飲食の提供とその単価についての取り決めが会場提供会社と主催者との間でなされる。

30

会場利用と提供支援システムの利用との申し込みがされると、会場担当者は、会場担当者端末 3 3 を操作して提供支援サーバ 1 にアクセスし、会場担当者としてログインする。そして、申し込みページにおいて各情報を入力し、提供支援サーバ 1 に申し込み登録プログラム 1 1 を実行させる。これにより、催事情報ファイル 2 1 に新規レコードが追加され、開催日や主催者等の情報が記録される。そして、被招待者情報ファイル 2 2 が新たに作成されて記憶部 2 に記憶される。この時点ではレコード件数はゼロである。

【 0 0 7 6 】

40

一方、運営担当者は、運営担当者端末 3 4 を操作し、カード印刷プログラム 4 0 を実行して同封カード 4 3 を必要枚数印刷する。この際、催事 I D を組み込んだ形でオンカードコード 4 4 が生成され、カード用紙に印刷される。同封カード 4 3 の印刷枚数は、催事情報ファイル 2 1 に記録された被招待者数に予備分を加えた枚数である。

尚、申し込み登録プログラムは、サブルーチンとして、新規に登録があったことを運営担当者に電子メールで連絡するコードを実装している。運営担当者は、この電子メールを受信して上記のように同封カード 4 3 の印刷を行う。

【 0 0 7 7 】

印刷された同封カード 4 3 は、システム運営会社から主催者に直接郵送される。主催者は、人数分の招待状 4 2 を製作し、各被招待者宛の封筒 4 1 を用意する。各招待状 4 2 に

50

は、出欠の回答の期限も記載されている。そして、招待状 4 2 と同封カード 4 3 とをそれぞれ封筒 4 1 に入れて封をし（この時点で催事招待状セット 4 が完成する）、各被招待者に郵送する。

【 0 0 7 8 】

これと並行して、主催者は、主催者端末 3 1 を操作して提供支援サーバ 1 にアクセスする。この際、発行された ID 及びパスワードを入力し、被招待者情報入力ページを表示する。そして、招待状 4 2 を送った各被招待者の名前を入力し、確認ページにおいて送信ボタンを押す。これにより、提供支援サーバ 1 上のプログラムが実行され、被招待者の数だけレコードが追加されて各被招待者の情報が記録される。

【 0 0 7 9 】

もしくは、被招待者情報の入力、会場担当者が会場担当者端末 3 3 を操作して行う場合もある。即ち、主催者は、会場の申し込みの際又はその後に、被招待者の情報を会場提供会社に提出する（紙又は電子メール添付のファイル）。会場担当者は、会場担当者端末 3 3 を操作して会場提供会社としての ID 及びパスワードを入力して提供支援サーバ 1 にアクセスする。そして、提供された被招待者情報を被招待者情報入力ページで入力して送信し、被招待者情報ファイル 2 2 に各レコードが追加される。

【 0 0 8 0 】

また、主催者は、主催者端末 3 1 を操作して引出物設定ページを表示し、対価額設定方式や引出物提供方式等を入力する。これにより、催事情報ファイル 2 1 の該当レコードにこれらの情報が記録される。これについても、主催者から会場担当者が意向を聞き、それに基づいて会場担当者端末 3 3 を操作して催事情報ファイル 2 1 に記録がされることもあり得る。

【 0 0 8 1 】

一方、催事招待状セット 4 が届いた各被招待者は、開封をし、同封カード 4 3 を取り出す。そして、同封カード 4 3 のオンカードコード 4 4 を被招待者端末 3 2 で読み取り、提供支援サーバ 1 にアクセスする。被招待者端末 3 2 上に表示される出欠入力ページにおいて、被招待者は、氏名及び住所を入力し、出欠入力欄において出席か欠席かを選択する。その上で、OK ボタン 5 4 を押し、確認ページにある送信ボタンを押す。これにより、提供支援サーバ 1 上の出欠記録プログラム 1 3 が実行され、出席又は欠席が記録される。

【 0 0 8 2 】

次に、祝儀を事前に支払うかどうかのページが表示され、支払いを選択した場合、祝儀事前支払いページが被招待者端末 3 2 に表示される。そして、被招待者がクレジットカード払いを選択した場合、クレジットカード払いページが被招待者端末 3 2 に表示されてクレジットカードによる祝儀の事前支払いが行われる。銀行振込を選択した場合、銀行振込案内ページが被招待者端末 3 2 に表示される。

【 0 0 8 3 】

さらに、引出物アンケートページが主催者端末 3 1 に表示され、引出物希望情報が入力される。引出物希望情報は、引出物情報登録プログラムにより被招待者情報ファイル 2 2 に記録される。

このようにして各被招待者は、被招待者端末 3 2 を使用して出欠、祝儀事前支払いの意志、そして引出物希望情報をそれぞれ送信し、それらは被招待者情報ファイル 2 2 に記録される。被招待者は、祝儀について銀行振込を選択した場合、ネットバンキング又はキャッシュコーナー等で銀行振込を行う。

銀行振込により祝儀の事前支払いが行われた場合、運営担当者がそれを確認し、運営担当者端末 3 4 を操作して被招待者情報ファイル 2 2 に祝儀受領を記録する。

【 0 0 8 4 】

運営担当者は、出欠の回答期限を過ぎた後、運営担当者端末 3 4 を使用して被招待者情報ファイル 2 2 を開き、各出席者チケット 6 1 及びチケット受け具 6 3 を印刷し、受付支援キット 6 を製作する。そして、製作された受付支援キット 6 は、会場に送付される。

催事会場における受付スタッフは、送付された受付支援キット 6 を上記のようにテーブル

10

20

30

40

50

ル 6 0 においてセッティングする。即ち、チケット受け具 6 3 の各氏名印刷面 6 3 1 に、印刷されている氏名と一致する氏名が印刷されている出席者チケット 6 1 を載置する。

【 0 0 8 5 】

催事の開催開始時間が近づくと、出席予定の各被招待者が到着する。各被招待者は、自分の名前が印刷されている出席者チケット 6 1 をチケット受け具 6 3 から取り上げ、受付スタッフに渡す。

受付スタッフは、出席者チケット 6 1 をミシン目で二つに切り、チケット副部 6 0 2 をその場で保管し、チケット主部 6 0 1 を被招待者に戻す。この際、出席者チケットに引出物グループの各引出物品名が記載されている場合、受付スタッフは、いずれかを選ぶよう要請する。被招待者はいずれかの引出物を選択し、受付に用意されている筆記具で双方の引出物提供情報印刷部 6 1 5 , 6 2 5 において。をした上でチケット副部 6 0 2 を受付に残す。又は、希望を聞いた受付スタッフが双方の引出物提供情報印刷部 6 1 5 , 6 2 5 において。をする。いずれの場合も、被招待者は、チケット主部 6 0 1 を持って会場に入る。

10

また、出席者チケット 6 1 の祝儀事前支払い有無印刷部 6 1 2 に未受領の旨の印刷がされている場合、その被招待者は、別途設置されている祝儀受領用受付を経由するよう促され、祝儀受領用受付で祝儀を支払った後、会場に入る。受付スタッフは、会場提供会社におけるスタッフであり、祝儀受領用受付は、通常、主催者の関係者（結婚披露宴の場合は友人知人等、会社関係の慶事であれば会社の社員等）が受け取り役を担当している場合が多い。

20

【 0 0 8 6 】

全ての出席予定の被招待者が出席し、上記動作を行うと、チケット受け具 6 3 に載置されていた出席者チケット 6 1 が全て取り上げられた状態となる。受付スタッフは、これを確認すると、全ての出席予定の被招待者が出席したと催事の進行役に伝える。そして、催事が開始される。祝儀受領用受付で祝儀受領を担当していた受け取り役は、受領した祝儀を保管し、催事終了後、主催者に渡す。

【 0 0 8 7 】

一方、引出物については、各出席者に提供される引出物のリスト（以下、引出物提供リスト）が予め作成されて会場担当者に渡されている。引出物提供リストは、提供支援サーバ 1 に実装されている引出物提供リスト作成プログラムにより予め作成される。引出物提供リスト作成プログラムは、チケット印刷プログラム 1 7 1 において引出物提供情報印刷部 6 1 5 , 6 2 5 を印刷する際のコードと同様のコードを含むプログラムである。

30

引出物提供リストの図示は省略するが、会場担当者は、引出物提供リストに従って引出物を各出席者に提供する。提供するタイミングは、催事の前（受付の際）、催事の開催中、又は催事終了時である。結婚披露宴の場合には、催事中の場合が多い。

【 0 0 8 8 】

尚、引出物グループについては、引出物提供リストに選択可能な複数の引出物品名が印刷されている。会場担当者は、受付に残されたチケット副部 6 0 2 において。が付けられている引出物品名を確認し、その引出物を被招待者に渡す。

また、結婚披露宴の場合、通常、引き菓子及び縁起物が引出物と一緒に提供される。引き菓子や縁起物として何を渡すかも予め主催者（新郎新婦）から会場提供会社に連絡されており、これに従って会場担当者が用意して各被招待者に提供する。但し、引出物がギフトカードであり、ギフトカードが引き菓子及び縁起物とセットで引出物と交換できるカードである場合、引き菓子や縁起物は会場では提供されない。

40

【 0 0 8 9 】

このような実施形態の提供支援システムによれば、被招待者が引出物アンケートアンケートページで予め入力した引出物希望情報と、主催者が予め設定した対価額を含む引出物設定情報とに従って 1 個の引出物又は複数の異なる引出物から成る引出物グループが予め決定されて被招待者情報ファイル 2 2 に記録されるので、被招待者情報ファイル 2 2 の内容に従って引出物を提供することで、被招待者及び主催者双方の意向が反映した状態で各

50

引出物が提供される。

この際、この実施形態では、被招待者に引出物のジャンルについて意向を訊きつつも特定の引出物に決定するのではなく、引出物グループを決定してそこから被招待者に選んでもらうことを可能にしている。このため、引出物について被招待者の意向がより反映されるようになっており、この点でより好適となっている。

【0090】

また、この実施形態では、祝儀の事前支払いが可能となっており、事前支払いがされた祝儀の額が被招待者情報ファイル22に記録されるようになっており、引出物の対価額を祝儀の額に応じたものとする設定が可能となっている。このため、祝儀の額に応じて価格の引出物を提供することが容易に行える。

10

従来においても、例えば被招待者が支払うと予想される祝儀の額を予想し、その額に応じて異なる対価額の引出物を用意して提供することがあり得る。しかしながら、被招待者が出席した際に支払う祝儀の額が予想した額と同じ（又は同程度）となるとは限らないし、予想と大きく異なると、祝儀の額には見合わない引出物を提供することになってしまう。この実施形態では、祝儀事前支払いが可能となっているので、実際に支払われた祝儀の額に応じた対価額の引出物とすることができ、祝儀の額に見合わない引出物を提供してしまう事態が避けられる。

【0091】

さらに、この実施形態では、引出物希望情報の入力、出欠入力ページにリンクした引出物アンケートページで行われるので、引出物希望情報の入力を被招待者がし忘れてしまうことがなく、上記効果が確実に得られる。その他、出欠入力ページ内に引出物希望情報を入力する欄を設けても良い。尚、本願発明の実施に際しては、引出物アンケートページは、出欠入力ページと別の非リンクのページであっても良い。例えば、被招待者が別途ログインして引出物アンケートページを被招待者端末32に表示し、そこで入力する構成であっても良い。

20

【0092】

また、この実施形態では、引出物グループから引出物を被招待者が選ぶ際、1個の引出物グループの各品名が出席者チケット61に印刷されており、出席者チケット61には被招待者の氏名も印刷されているので、間違った引出物グループから選んでしまうミス（取り違い）が防止できる。引出物グループから選択する構成としては、1個の引出物グループの各品名が印刷された紙を受付場所に用意しておき、受付スタッフがそれを見しながら一つを選ばせる構成もあり得るが、被招待者に応じて異なる引出物グループとなり得るので、間違った引出物グループを提示してしまうミスが生じ得る。この実施形態では、その被招待者についての引出物グループが既に出席者チケット61に印刷されており、そこから選べば良いので、このようなミスは生じない。

30

【0093】

さらに、引出物グループの各品名がチケット副部602に印刷されており、○を付ける等して選択した後にミシン目でちぎって受付場所に残すことができるので、取り違いのミスがさらに少なくなる。チケット副部602には選択された（○を付けられた）引出物品名が記されており、出席者が保持したチケット主部601にも選択された引出物品名が記載されているので、照合することでさらに取り違いのミスを低減することができる。

40

【0094】

尚、1個の引出物が予め決定されている場合も、その引出物品名が出席者チケット61に印刷されているので、引出物を取り違えて渡してしまうミスが防止できる。従来、結婚披露宴等での引出物は全ての被招待者に対して同じ物を提供するので、このような点を配慮する必要はないが、この実施形態では、被招待者間で異なった引出物が提供され得るので、取り違いが防止できる意義は大きい。

【0095】

また、この実施形態では、出席者チケット61には、祝儀事前支払いの有無が印刷されているので、祝儀事前支払いをした被招待者はそのまま会場に入れば良く、受付場所での

50

祝儀の授受はしなくて良い。祝儀事前支払いをしていない被招待者のみ祝儀受領用受付に進んで祝儀の支払いをすれば良く、全体として祝儀の授受に係る労力や時間が軽減される。結婚披露宴では、祝儀金の盗難防止や感染症対策のための対人接触の低減等の観点から受付での祝儀の授受はなるべく少なくすることが望ましく、実施形態の提供支援システムは、この観点でも好適なものとなっている。

尚、前述したように、出席者チケット61は、出席確認の目的でも使用されている。即ち、出席者チケット61が全てチケット受け具63から取り去られると、全ての被招待者が出席したことが確認される。このため、催事を迅速に開始することができる。

【0096】

出席者チケット61のコード印刷部613, 623に印刷された二次元シンボルコード（以下、オンチケットコードという。）については説明を省略したが、以下のような使用方法が考えられる。

まず考えられるのは、提供される引出物の確認用である。オンチケットコードについて、引出物ID又は引出物グループIDを含むコードとしておく。提供支援サーバ1には、引出物又は引出物グループに属する各引出物を表示するページ（引出物表示ページ）を提供する引出物表示プログラムを実装しておく。オンチケットコードは、引出物ID又は引出物グループIDを引数にして引出物表示プログラムを実行するコードとする。

【0097】

受付場所には、オンチケットコードを読み取るリーダーを備えた端末（例えばタブレットPC、以下、受付端末）36が設けられる。オンチケットコードを読み取ると、引出物IDの場合、当該引出物IDに係る引出物品名やその引出物の写真等が受付端末36に表示される。引出物グループIDの場合、被招待者IDが併せて引数として埋め込まれる。そして、引出物表示ページは、その引出物グループに属する各引出物品名や引出物の写真を表示し、さらに各引出物の表示箇所に選択ボタンを表示するページとされる。選択ボタンには被招待者IDが埋め込まれ、選択された引出物に係る引出物IDを被招待者情報ファイル22の当該被招待者IDに係るレコードに記録する提供支援サーバ1上のプログラムが選択ボタンにより実行される。

【0098】

この場合も、会場担当者は、引出物品提供リストに従って各出席者に引出物を渡す。この際、「引出物グループID」のフィールドに値が記録されている出席者については、上記選択ボタンを押すことで、選択された引出物の引出物IDが「引出物ID」のフィールドに記録され、それに基づいて引出物品名がリストに表示又は印刷される。つまり、全ての出席者について受付処理をした後にリストを作成して端末（タブレットPC等）に表示するか又は印刷することで、全ての出席者についてそれぞれ個別の引出物品名がリストに表示又は印刷されるので、それに基づいて引出物を各出席者に渡す。

尚、出席者チケット61に個別の引出物品名が表示又は印刷されると、出席者チケット61はチケット受け具63に並べられるので、出席者は他の出席者がもらう引出物が何かを知ることができ、自分がもらう引出物と比べることができてしまう。これはあまり好ましくないため、上記のようにオンチケットコードを受付端末36に読み取らせた場合にのみ引出物品名が判る構成は好適である。

【0099】

また、オンチケットコードは、祝儀事前支払い有無の確認用の構成とすることもできる。この場合、オンチケットコードは被招待者IDを埋め込んだコードとされ、提供支援サーバ1上の受領確認表示プログラムの実行コードとされる。受付端末36でオンチケットコードを読み取ると、祝儀事前支払い有無が受付端末36に表示され、事前支払い無しの場合には祝儀受領用受付を経て会場に入るよう促される。

この場合も、出席者チケット61に祝儀事前支払い有無が印刷されていると、祝儀事前支払い無しが他の出席者にも判ってしまうので、好ましくない面もある。したがって、オンチケットコードによって確認する構成は好適である。

【0100】

10

20

30

40

50

また、オンチケットコードは、出席確認や出席者数の集計の目的で使用することもできる。この場合は、オンチケットコードは被招待者IDを埋め込んだものとされ、提供支援サーバ1上の出席モニタプログラムの実行コードとされる。被招待者情報ファイル22には、「出席確認」のフィールドが設けられる。オンチケットコードが受付端末36で読み取られると、被招待者IDを引数にして出席モニタプログラムが実行され、当該被招待者IDに係るレコードの「出席確認」に真値を記録する。提供支援サーバ1は、催事の進行管理者等が閲覧するページとして出席モニタページを提供する。出席モニタページは、出席予定の被招待者をリスト表示したページであり、「出席確認」のフィールドが真値である被招待者について○を表示し、出席したことを確認させるページである。また、出席モニタページは、「出席確認」が真値である被招待者数の合計を集計して表示するコードが実装されており、このコードは、例えば10秒毎のように定期的に行われて集計数が更新される。

10

このようにしておくことで、催事の進行管理者がタブレットPC等を持参して出席モニタページを閲覧しておくことで、各被招待者の出席状況をリアルタイムで把握することができ、出席数も即座に把握することができる。これらの各使い方ができるよう、オンチケットコードは適宜構成される。

【0101】

このような実施形態の引出物提供支援システムによれば、被招待者が入力した引出物希望情報に従って引出物の品名又は引出物グループの各引出物の品名が出力されるので、提供される引出物について出席者の希望を反映することができる。

20

また、引出物提供情報が各被招待者の出席者チケットに印刷されるので、受付において引出物提供情報を確認することができ、受付業務の軽減と引出物の取り違い防止の双方の効果を得ることができる。

【0102】

また、引出物提供情報に加えて出席確認用のオンチケットコードがチケットに印刷されるので、出席確認をより簡便に行うことができる。

そして、祝儀の事前支払い有無が出席者チケット61に印刷されているので、祝儀事前支払いの有無を催事の受付で確認ができ、祝儀未払いの被招待者のみ祝儀受領を行えば良く、受付における対面業務が軽減される。

また、この実施形態では、祝儀の事前支払いをクレジットカード決済で行った被招待者が引出物不要の入力をして引出物希望情報を送信した場合、引出物対価額相当分がクレジットカード決済において差し引かれるので、引出物を提供しない被招待者について相当分を祝儀から減額することになり、各被招待者についてより公平な扱いとすることができる。

30

【0103】

尚、祝儀事前支払いがされた際のクレジットカード手数料又は銀行振込手数料についても、主催者が設定した対価額に上乗せして対価額を更新し、更新された対価額に相当する引出物又は引出物グループを特定している。これは、祝儀の事前支払いに要した手数料を対価額に上乗せすることで被招待者にお返しをする構成である。このような構成は、祝儀の事前支払いを促進することにもなり、上記各効果をより高めるのに貢献している。

40

【0104】

次に、第二の実施形態の引出物提供支援システムについて説明する。

第二の実施形態の引出物提供支援システムは、引出物提供情報出力プログラムの構成が第一の実施形態と異なっている。即ち、第二の実施形態では、引出物提供情報出力プログラムは、デジタル情報として引出物提供情報を電子端末に送信する引出物提供情報送信プログラム172である。特に、この実施形態では、出席を送信した被招待者が携帯する電子端末（以下、出席者携帯端末）35に引出物提供情報を送信するプログラムとなっている。出席者携帯端末35は、スマートフォンやタブレットPCのような携帯端末である。出席者携帯端末35は、被招待者端末32と同一の端末の場合もあるが、異なる端末の場合もある。また、催事会場の受付には、タブレットPCのような受付端末36が設置され

50

ている。

【 0 1 0 5 】

引出物提供情報送信プログラム 1 7 2 は、催事に出席した際に提供される予定の引出物の品名又は選択可能な複数の引出物から成る引出物グループの各引出物の品名を出席者携帯端末 3 5 に出力するプログラムである。引出物情報送信プログラム 1 7 2 は、出席者携帯端末 3 5 からのアクセスにより実行されて当該出席者携帯端末 3 4 に引出物提供情報を出力するプログラムである。この実施形態では、引出物提供情報送信プログラム 1 7 2 の実行用 URL が電子メールにより各被招待者に事前に送信される構成となっている。この電子メール（以下、事前メール）は、出欠の連絡期限を過ぎた後の催事の開催日の少し前（例えば前日）にプログラム（以下、事前メール送信プログラム）1 8 により各出席者携帯端末 3 5 に自動送信される。

10

【 0 1 0 6 】

図 1 7 は、第二の実施形態において事前メール送信プログラムにより送信された電子メールの一例を示した概略図である。

事前メール送信プログラム 1 8 は、まずサブルーチンとして引出物特定情報取得プログラム 1 7 を実行する。引出物特定情報取得プログラム 1 7 の構成は、第一の実施形態と同様である。引出物特定情報取得プログラム 1 7 の実行により、被招待者情報ファイル 2 2 の各レコードには、引出物 ID 又は引出物グループ ID が記録された状態となる。

【 0 1 0 7 】

事前メール送信プログラム 1 8 は、次に、被招待者情報ファイル 2 2 において「出欠」が真値であるレコードの「メールアドレス」のフィールドを読み込み、引出物提供情報送信プログラム 1 7 2 の実行用 URL 7 1 を組み込んだ状態で図 1 7 に示すような電子メールを生成する。そして、生成した電子メールを、読み込んだメールアドレスに送信する。この際、実行用 URL 7 1 には、催事 ID 及び被招待者 ID が埋め込まれ、これらが引数となるよう実行用 URL 7 1 が生成される。これらの処理を、被招待者情報ファイル 2 2 の各レコードについて実行する。

20

【 0 1 0 8 】

図 1 8 は、引出物提供情報出力プログラムにより引出物提供情報が出席者携帯端末 3 5 に表示された状態を示す概略図である。

図 1 7 に示す実行用 URL 7 1 が押されると、埋め込まれている催事 ID 及び被招待者 ID を引数にして引出物提供情報送信プログラム 1 7 2 が実行され、図 1 8 (1) 又は図 1 8 (2) に示すようなページが出席者携帯端末 3 5 に表示される。

30

引出物提供情報送信プログラム 1 7 2 は、催事 ID に対応した被招待者情報ファイル 2 2 を開き、引出物 ID 又は引出物グループ ID を取得する。引出物 ID が Null 値でなければ引出物 ID を取得し、Null 値であれば引出物グループ ID を取得する。そして、引出物 ID を取得した場合、引出物情報ファイル 2 3 を検索して引出物名を取得し、それを引出物提供情報ページに組み込んで図 1 8 (1) に示すように出席者端末に表示する。

【 0 1 0 9 】

また、引出物グループ ID を取得したら、引出物提供情報送信プログラム 1 7 2 は、引出物グループ情報ファイル 2 4 を検索して当該グループの全ての引出物の品名を取得し、図 1 8 (2) に示すように引出物提供情報ページに組み込んで出席者携帯端末 3 5 に表示する。この際、図 1 8 (2) に示すように、各引出物品名の下には、選択ボタン 7 2 が組み込まれる。各選択ボタン 7 2 には、催事 ID、被招待者 ID 及びその上に表示されている引出物品名に係る引出物 ID が組み込まれている。

40

【 0 1 1 0 】

引出物提供情報送信プログラム 1 7 2 は、サブルーチンとして引出物選択記録プログラム 1 7 3 を含んでいる。引出物選択記録プログラム 1 7 3 は、図 1 8 (2) に示すいずれかの選択ボタン 7 2 が押されると、催事 ID、被招待者 ID 及び引出物 ID を引数にして引出物選択記録プログラム 1 7 3 が実行される。引出物選択記録プログラム 1 7 3 は、催

50

事IDに対応する被招待者情報ファイル22を開き、被招待者IDが一致するレコードにおいて、「選択引出物ID」のフィールドに引出物IDを記録する。

【0111】

このような引出物提供情報ページには、図18(1)(2)に示すように、氏名、御席、祝儀事前支払い有無が表示されており、また二次元シンボルコード(この例ではQRコード)73が組み込まれている。以下、この二次元シンボルコード73をオンデバイスコードと呼ぶ。氏名、御席、祝儀事前支払い有無の各情報は、引出物提供情報送信プログラム172が被招待者情報ファイル22から取得して組み込む。オンデバイスコード73は、第一の実施形態のオンチケットコードと同様に機能するコードである。尚、図18(1)(2)に示すように、引出物提供情報ページには、ページを保存又はブックマークするよう促すメッセージが表示される。

10

【0112】

このような第二の実施形態の提供支援システムにおいても、同封カード43を含んだ状態で招待状セット4が作成され、各被招待者に送付される。各被招待者は、同封カード43のオンカードコード44を実行し、出欠情報の送信、祝儀事前支払い意志、引出物希望情報の送信を行う。並行して、主催者は、引出物設定ページにアクセスし引出物設定を行う。

【0113】

そして、開催日の少し前の段階で事前メール送信プログラム18が実行される。これにより、被招待者情報ファイル22の各レコードに引出物ID又は引出物グループIDが記録される。そして、事前メールが各出席者携帯端末35に送信される。尚、被招待者端末32と出席者携帯端末35が同一の端末ではなく、被招待者情報ファイル22に記録されたメールアドレスが被招待者端末32のアドレスである場合、被招待者(出席者)は、出席者携帯端末35に事前メールを転送する。

20

【0114】

各被招待者は、事前メール中の実行用URL71を押して引出物提供情報送信プログラム172を実行させる。これにより、特定の1個の引出物品名が表示されるか(図18(1))、又は特定の引出物グループの各引出物品名が表示される(図18(2))、引出物グループが表示された場合、被招待者は、希望する引出物品名の下を選択ボタン72を押し、選択引出物記録プログラム173を実行させる。これにより、被招待者情報ファイル22の「選択引出物ID」のフィールドに選択された引出物の引出物IDが記録される。そして、引出物提供情報ページは、選択された引出物の引出物品名を確認的に表示する状態に切り替わる。個別の又は選択された引出物の引出物品名が表示されている引出物提供情報ページを、被招待者は出席者携帯端末35に保存する。

30

【0115】

催事の開催日になって会場の受付に到着した各被招待者(出席者)は、保存した引出物提供情報ページを出席者携帯端末35に表示した状態で受付スタッフに見せる。引出物を受付で受け取る場合、受付スタッフは、出席者携帯端末35での表示を確認して表示されている引出物を出席者に渡す。

また、出席者携帯端末35には、祝儀事前支払い有無が表示されており、事前支払い無しの場合、祝儀受領用受付を経て会場に入るよう促される。いずれの場合も、出席者は、会場に入った後、出席者携帯端末35に表示されている御席に着席する。

40

【0116】

オンデバイスコード73については、第一の実施形態と同様、出席確認の目的、祝儀事前支払い有無の確認等で使用され得る。また、引出物が催事の途中又は催事終了後に渡される場合、各出席者は出席者携帯端末35において引出物提供情報ページを表示してスタッフに見せ、表示されている引出物を受け取る。

上記開催日での動作において、引出物提供情報ページをブックマークしている場合、提供支援サーバ1から再取得して出席者携帯端末35に表示する。また、受付で事前メール内の実行用URL71を押して引出物提供情報送信プログラム172を実行させる場合も

50

あり、引出物グループが表示された場合には出席者は受付で引出物を選択してその結果（選択後の引出物提供情報ページ）を受付スタッフに見せる。

【 0 1 1 7 】

いずれにしても、第二の実施形態によれば、引出物提供情報が被招待者端末 3 2 に送信され、引出物提供情報が引出物グループである場合、被招待者は引出物グループの中から希望の引出物を決めることができる。この際、引出物提供情報ページに選択ボタン 7 2 が設けられており、選択ボタン 7 2 は、選択された引出物を被招待者情報ファイル 2 2 に記録する引出物選択記録プログラム 1 7 3 の実行ボタンであるので、どの引出物が選択されたかを事前に記録することができる。このため、引出物グループの全ての引出物を用意しておく必要がなく、この点で準備作業が容易となる。

10

【 0 1 1 8 】

また、引出物提供情報ページが出席者携帯端末 3 5 に送信されて表示される構成では、出席者携帯端末 3 5 上の当該ページをスタッフに見せることにより、提供される引出物の確認ができ、引出物の提供作業が確実に（取り違い無く）迅速に行える。

尚、引出物グループの中から希望の引出物を予め選択してもらって被招待者情報ファイル 2 2 に記録するという観点では、出席者携帯端末 3 5 は特に必要ではなく、持参してもらわない必要はない。被招待者端末 3 2 上で事前に選択をしておいてもらうだけで良い。出席者携帯端末 3 5 が無い構成では、第一の実施形態における出席者チケット 6 のようなチケットを補助的に使用するようにしても良い。この場合、チケットは、祝儀事前支払い有無の確認や御席の確認用である。

20

【 0 1 1 9 】

また、引出物提供情報を紙に印刷する場合においても、希望の引出物を事前に選択させることが可能である。例えば、引出物希望情報としての引出物グループの各引出物品名を往復はがきの返信用部分に印刷し、被招待者に選んでもらって返信（システム運営会社に郵送）してもらうようにすることが考えられる。但し、この場合には、運営担当者が運営担当者端末 3 4 で入力する作業が必要となる。引出物提供情報が被招待者端末 3 2 に出力される構成では、このような作業を不要にできるので、好適である。

【 0 1 2 0 】

このような第二の実施形態の引出物提供支援システムによれば、引出物提供情報が出席者携帯端末 3 5 に送信されるので、引出物提供情報を紙に印刷する手間が省ける。このため、省力化、低コスト化が図られる。

30

また、引出物提供情報が引出物グループである場合に、被招待者が選択した引出物の品名が出席者携帯端末 3 5 に表示されるので、予め選んでいた引出物の品名を受付において見せることができ、催事の際の引出物の提供が簡略化される。

また、出席確認のために読み取られるオンデバイスコード 7 3 も出席者携帯端末 3 5 に送信されるので、出席確認がより簡便に行える効果も併せて得られる。

さらに、祝儀の事前支払い有無が出席者携帯端末 3 5 に送信されるので、祝儀事前支払いの有無を催事の受付で確認ができ、祝儀未払いの被招待者のみ祝儀受領を行えば良く、受付における対面業務が軽減される。

【 0 1 2 1 】

40

次に、第三の実施形態の引出物提供支援システムについて説明する。

上記のような各実施形態の提供支援システムは、祝儀事前支払いや引出物提供情報に関連して、費用の事前精算のための支援サービスを提供するシステムともなっている。以下、この点について説明する。

各実施形態の提供支援システムにおいては、祝儀の事前支払いが可能となっており、簡便さから、多くの各被招待者が祝儀事前支払いをすることが想定されている。また、前述したように、各被招待者は事前に出欠の送信をすることになっていて出席者数もほぼ確定している。さらに、引出物希望情報の送信や引出物設定により、引出物に要する費用の総額もほぼ確定する。

【 0 1 2 2 】

50

このようなことから、催事の開催前に催事に要する費用の精算について処理を行うことが可能な状況となる。第三の実施形態の提供支援システムはこの点を考慮したものであり、提供支援サーバ１は、主催者端末３１に対して事前精算ページを提供するサーバとなっている。即ち、提供支援サーバ１には、事前精算ページ表示プログラム１９が実装されている。

【０１２３】

図１９は、事前精算ページ表示プログラムにより表示された事前精算ページの一例を示した概略図である。主催者ＩＤ及びパスワードを入力してログインし、事前精算ページを選ぶボタンを押すと、事前精算ページ表示プログラム１９が実行されて、図１９に示すような事前精算ページが主催者端末３１に表示される。

10

尚、事前精算ページは、出欠回答期限が過ぎており、且つ引出物特定情報取得プログラム１７が実行された後（即ち、被招待者情報ファイル２２に引出物ＩＤ又は引出物グループＩＤが記録された後）に表示される。事前精算ページ表示プログラム１９は、これらより前である場合、エラーメッセージを出力して終了する。

【０１２４】

図１９に示すように、事前精算ページは、支払われた祝儀の総額を表示する祝儀総額表示欄７４、引出物に要する対価額の総額を表示する引出物総額表示欄７５を含んでいる。事前精算ページ表示プログラム１９は、被招待者情報ファイル２２の各レコードに記録された祝儀額を全て加算して祝儀総額表示欄７４に組み込む。また、被招待者情報ファイル２２の各レコードから引出物ＩＤ又は引出物グループＩＤを取得し、取得したＩＤで引出物情報ファイル２３又は引出物グループ情報ファイル２４を検索して対価額を取得する。そして、被招待者情報ファイル２２の各レコードから取得した対価額を全て加算して引出物総額表示欄７５に組み込む。

20

【０１２５】

図１９に示すように、事前精算ページは、差額表示欄７６を含んでいる。事前精算ページ表示プログラム１９は、上記のように祝儀総額と引出物総額とを計算した後、それらの差額を差額表示欄７６に組み込むようプログラミングされている。

また、事前精算ページには、「返金」と表記された返金ボタン７７１と、「支払いに充当」と表記された充当ボタン７７２とが設けられている。提供支援サーバ１には、残金処理通知プログラムが実装されている。この例では、返金処理通知と支払い充当処理通知とで別々のプログラムが実装されている。即ち、返金指示プログラム１９１と充当指示プログラム１９２とが実装されており、返金ボタン７７１は返金指示プログラム１９１の実行ボタンであり、充当ボタン７７２は充当指示プログラム１９２の実行ボタンである。事前精算ページ表示プログラム１９は、ログインの際に保持された主催者ＩＤで催事情報ファイル２１を検索し、該当するレコードの催事ＩＤを取得して返金ボタン７７１及び充当ボタン７７２に組み込んでおく。

30

【０１２６】

返金ボタン７７１は、催事ＩＤを引数にして返金指示プログラム１９１を実行するボタンである。返金指示プログラム１９２は、返金処理を行う指示をシステム運営会社に電子メールで送信するプログラムである。電子メールには、催事ＩＤが記載される。電子メールを受け取った運営担当者は、システム運営会社の口座から残金を主催者の銀行口座に移す処理を行う。

40

【０１２７】

また、充当ボタン７７２も、催事ＩＤを引数にして充当指示プログラム１９２を実行するボタンである。充当指示プログラム１９２は、充当処理を行う指示をシステム運営会社に電子メールで送信するプログラムである。電子メールには、催事ＩＤが記載される。この実施形態では、引出物に要する費用以外の各種費用の請求書をシステム運営会社に送付するよう主催者は予め各請求者に通知する。主たる請求者は、会場提供会社である。運営担当者は、会場提供会社から送付される請求書について残額を充当する処理を行う。残額が請求額に満たない場合、その旨を主催者に知らせ、足りない分を別途システム運営会社

50

の口座に振り込んでもらうか、又は会場提供会社に直接支払ってもらう。

【0128】

尚、充当後も残額がプラスである場合、その残額は、システム運営会社から口座振り込みにより主催者に返金される。もしくは、システム運営会社に預けたままとし、次回以降の利用に供する場合もある。例えば、催事が結婚披露宴である場合、残金を預けておいて別の目的での贈答品（例えば出産祝いの返礼品）に当てることがあり得る。会社関係の催事である場合、次回以降の催事の費用に充当することがあり得る。

いずれにしても、第三の実施形態の引出物提供支援システムによれば、事前受領の祝儀総額と引出物総額との差額が事前にわかるので、催事についての費用管理の面で好適となる。また、差額について返金か他の費用への充当かを選択してシステム運営会社に通知することができるので、主催者の費用精算の手間が省ける。

10

【0129】

引出物がギフトカードである場合について、以下に補足して説明する。図20は、ギフトカードによるギフトサイトへのアクセスについて示した概略図である。

前述したように、実施形態の引出物提供支援システムにおいて、引出物はギフトカードであり得る。この実施形態では、ギフトカードは、商品又はサービスとの交換を行うサイト（以下、ギフトサイトという。）にアクセスして交換を申請するようになっており、図20に示すように、ギフトカード8には、ギフトサイトへのアクセス用の二次元シンボルコード（以下、ギフトサイトアクセスコード）81が印刷されている。この例では、ギフトサイトアクセスコード81はQRコードとなっている。

20

【0130】

ギフトサイトについても、システム運営会社が運営している。但し、ギフトサイトを提供するウェブサーバ（以下、ギフトサイトサーバ）80は、提供支援サーバ1とは異なるサーバである場合が多い。いずれにしても、ギフトサイトアクセスコード81には、ギフトサイトのURLが含まれている。

図20に示すように、ギフトサイトサーバ80は、ギフトカード8について商品又はサービスとの交換の申請ページを提供するHTMLファイル82や、交換申請がされた際に、送付先等を登録する交換申請登録プログラム83を実装している。そして、ギフトサイトアクセスコード81には、催事ID、被招待者ID、カード商品IDが埋め込まれている。カード商品IDは、ギフトカードの商品としてのIDで、このIDは、交換できる商品又はサービスの個数が固定されている数量固定タイプと、数量がフリーである数量フリータイプとを特定できるIDとなっている。

30

【0131】

より具体的には、ギフトカード8が結婚披露宴の引出物用で3品固定タイプの場合、引出物と引き菓子と縁起物のそれぞれについて任意に選択して交換することができる。したがって、引出物については対価額相当の商品又はサービスであればギフトサイトにおける商品又はサービスを選択できるが、引き菓子と縁起物については、ギフトサイトにおいて引き菓子として登録されている対価額相当の商品、縁起物として登録されている対価額相当の商品に限られる。

また、数量フリータイプの場合、ギフトカード8全体の対価額の範囲でギフトサイトにおけるいかなる商品も選択することができる。1個のみの対価額相当の商品を引出物として交換しても良いし、対価額範囲内で複数個の商品を組み合わせる引出物として交換しても良い。

40

【0132】

いずれの場合でも、ギフトカード8を受け取った被招待者は、ギフトサイトアクセスコード81を自身の端末32で読み取ってギフトサイトにアクセスし、ギフトサイトで商品又はサービスを指定して交換を申請する。この際、通常は、氏名や届け先の住所を入力しなければならないが、ギフトサイトアクセスコード81には催事IDと被招待者IDが埋め込まれているので、図20に示すように、ギフトサイトサーバ80は、提供支援サーバ1にアクセスし、被招待者情報ファイル22から氏名や住所を取得する。即ち、ギフト

50

サイトサーバ 80 は、提供支援サーバ 1 に対して特別のアクセス権限が与えられている。このため、被招待者は、ギフトサイトにおいて氏名や住所をいちいち入力する手間がない。尚、ギフトカード 8 について、サービスとの交換が申請された場合、サービスの提供を受ける権利をあることを示したチケット（利用券）が被招待者に提供される。

このようないずれかの種別のギフトカード 8 を、各実施形態の引出物提供支援システムを使用して被招待者に引出物として提供することが可能である。

【0133】

尚、上記各実施形態において、被招待者が選択したジャンル（引出物希望情報）から引出物又は引出物グループを決定する際、同一の対価額のものが複数ある場合には乱数を使用してランダムに選択するとしたが、被招待者の性別や年齢等を入力して送信してもらい、それらの情報に基づいてプログラムが決定する構成もあり得る。この場合、被招待者の趣味や嗜好等の情報も入力して送信してもらい、AI（人工知能）的な分析によって引出物又は引出物グループを決定することもあり得る。

【0134】

また、図 7 に示す同封カード 43 において、オンカードコード 44 は、催事 ID が埋め込まれているだけであったが、被招待者 ID も埋め込まれているとさらに好適である。この場合は、被招待者 ID で自動的にログインがされるので、出欠ページには予め被招待者名や住所が組み込まれて表示される。したがって、被招待者は、氏名や住所を入力する必要はない。尚、この構成の場合、被招待者情報ファイル 22 の各レコードの初期的な情報が記録された後に同封カードを各被招待者に送付する。

また、上記説明において、引出物は催事に出席する被招待者に提供するとして説明したが、欠席の送信をした被招待者についても提供される場合がある。例えば、欠席の送信の後、祝儀の事前支払いをした場合、引出物が提供される。この場合は、会場担当者が宅配便にて当該被招待者に引出物を送付する。

【0135】

尚、上記各実施形態において、引出物 ID が引出物の特定情報であり、引出物グループ ID が引出物グループの特定情報であったが、ID 以外の特定情報が採用されることもあり得る。例えば、全ての引出物に対して異なる品名が与えられている場合、品名自体が特定情報となり得る。この場合、引出物グループに属する各引出物の品名を組み合わせたものが引出物グループの特定情報となり得る。

【0136】

また、引出物情報ファイルとは別に引出物グループ情報ファイルを設けることは必須ではなく、引出物情報ファイルで各引出物の情報と各引出物グループの情報を管理することも可能である。例えば、引出物情報ファイルに、「ID」のフィールドと「所属引出物 ID」のフィールドを設け、「ID」のフィールドに引出物 ID が記録されたレコードについては「所属引出物 ID」は Null 値とし、「ID」のフィールドに引出物グループ ID が記録されたレコードについては、「所属引出物 ID」のフィールドに、所属する各引出物の引出物 ID を記録しておけば良い。

【符号の説明】

【0137】

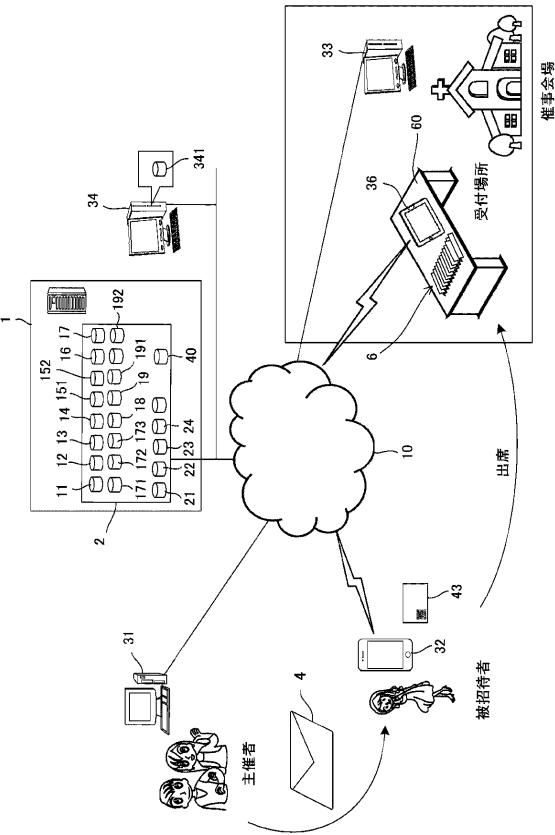
- 1 提供支援サーバ
- 11 申し込み登録プログラム
- 12 出欠入力ページ表示プログラム
- 13 出欠記録プログラム
- 14 祝儀事前支払いページ表示プログラム
- 151 クレジットカード払いページ表示プログラム
- 152 銀行振込案内ページ表示プログラム
- 16 引出物希望情報登録プログラム
- 17 引出物特定情報取得プログラム
- 171 チケット印刷プログラム

- 172 引出物提供情報送信プログラム
- 173 引出物選択記録プログラム
- 19 事前精算ページ表示プログラム
- 191 返金指示プログラム
- 192 充当指示プログラム
- 2 記憶部
 - 21 催事情報ファイル
 - 22 被招待者情報ファイル
- 31 主催者端末
- 32 被招待者端末
- 33 会場担当者端末
- 34 運営担当者端末
- 35 出席者携帯端末
- 36 受付端末
- 4 招待状セット
 - 42 招待状
 - 43 同封カード
 - 44 オンカードコード
- 6 受付支援キット
 - 61 出席者チケット
 - 63 チケット受け具
- 8 ギフトカード
- 80 ギフトサイトサーバ

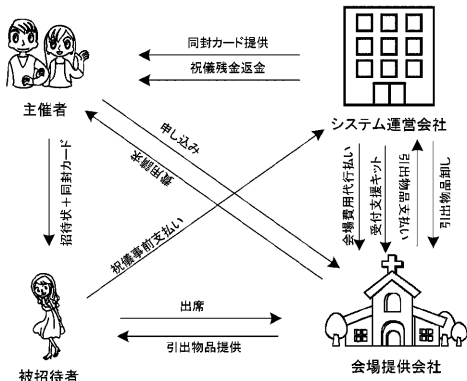
10

20

【 図 1 】



【 図 2 】



【図 3】

催事情報ファイル

催事ID	主催者名	開催日	会場名	催事種別	催事ID	催事名	催事種別	催事ID
ESP0001	特定非営利活動法人 東京国際大学	2021/7/10	AMUホール	東京都港区...	音楽	ESP0002	特定非営利活動法人 東京国際大学	音楽
ESP0002	特定非営利活動法人 東京国際大学	2021/7/12	XYZホール	東京都港区...	音楽	ESP0003	特定非営利活動法人 東京国際大学	音楽

【図 4】

引出物提供支援サイト ～申し込みページ～

各項目を入力して、OKボタンを押して下さい。

催事ジャンル

開催日

開催会場

(主催者名1)

(主催者名2)

主催者名

主催者住所

電話番号

メールアドレス

OK

キャンセル

91

【図 5】

振込待ち情報ファイル

催事ID	主催者名	開催日	会場名	会場住所	催事種別	催事ID	催事名	催事種別	催事ID		
ESP0001	特定非営利活動法人 東京国際大学	2021/7/10	AMUホール	東京都港区...	音楽	ESP0002	特定非営利活動法人 東京国際大学	音楽	ESP0003	特定非営利活動法人 東京国際大学	音楽
ESP0002	特定非営利活動法人 東京国際大学	2021/7/12	XYZホール	東京都港区...	音楽	ESP0003	特定非営利活動法人 東京国際大学	音楽	ESP0004	特定非営利活動法人 東京国際大学	音楽

【図 6】

51

52

53

531

532

32

引出物提供支援サービス

申し込みページ

催事の開催を知らせる。各主催者名を入力の上、

催事ジャンル、特定非営利活動法人、

主催者名、特定非営利活動法人、

開催日、催事開催日、

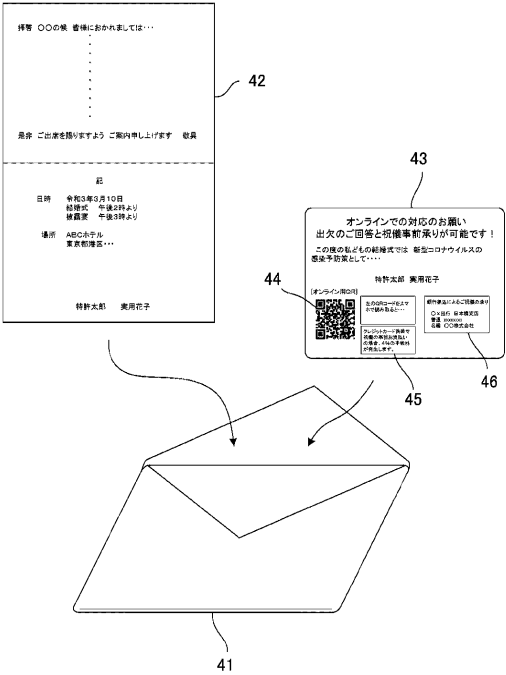
開催場所、会場住所、

主催者名

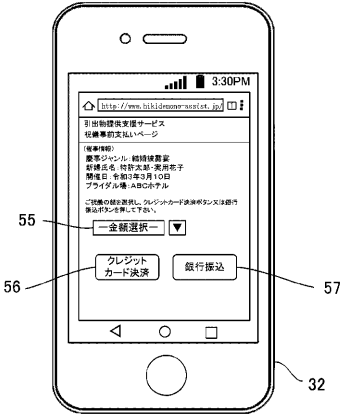
ご出座

ご欠座

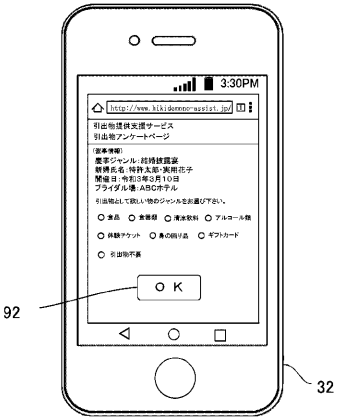
【図 7】



【図 8】



【図 9】



【図 10】

引出物ID	引出物品名	対価額	ジャンル
C010001	○×グルメセット	2400	食品
C010002	△□缶詰盛り合わせ	3000	食品

(1)

引出物グループID	対価額	ジャンル	メンバー1	メンバー2
D010001	2000	食品	C010001	C010002
D010002	3000	食器類	C020001	C020002

(2)

【 図 1 1 】

引出物提供支援サイト ～引出物設定ページ～

各項目を選択して、OKボタンを押して下さい。

催事ID:B20A0001
主催者名:特許太郎,実用花子
開催日:令和3年3月10日
催事会場:ABCホテル

(対価額設定)

☐ 固定 円 (半角数字をご入力下さい。)

☐ 変動1(抵償の2割) ☐ 変動1(抵償の3割) ☐ 変動1(抵償の3割)

(提供方式)

☒ 品物固定 ☐ グループから選択

☒ ギフトカード(3品固定) ☐ ギフトカード(フリー)

OK キャンセル

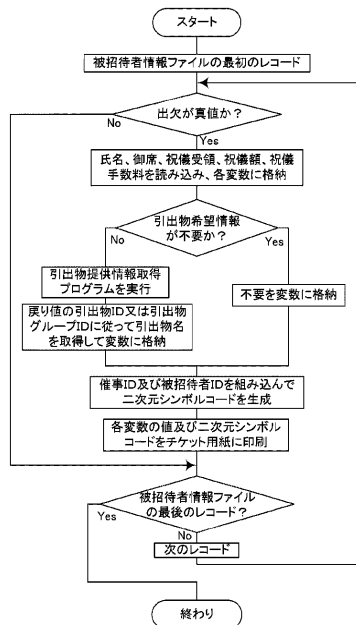
【 図 1 2 】

Figure 1 shows two examples of mail envelopes, (1) and (2), which are designed to be processed by a mail processing system. Both envelopes are labeled with a reference numeral 60.

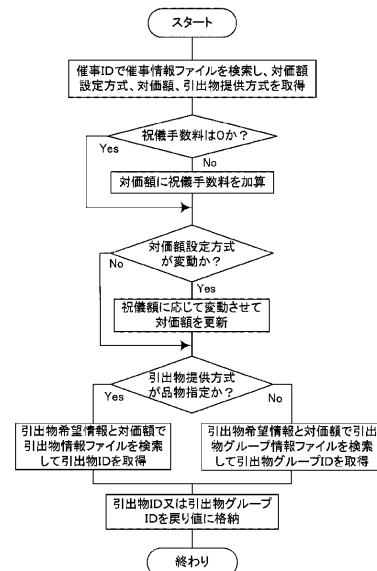
Envelope (1) is addressed to 山〇 ×子 様 (Yamao X-ko-sama) and is from 野村太郎 & 奥用花子 (Nozumi Taro & Okumouri Hanako). It features a QR code 613 and a label 612 that reads "引出物" (Outgoing item) and "〇×グルメセット" (Ox Gourmet Set). The label 612 also includes the text "おのまき金様にお入りください" (Please place the envelope in the designated slot for Mr. Onomaki). The QR code 613 is labeled with 615. The envelope is marked with "611" for the address, "601" for the return address, "614" for the QR code, "612" for the label, "625" for the outgoing item label, "622" for the QR code, and "602" for the return address.

Envelope (2) is addressed to 山〇 山氏 様 (Yamao Yama-dai-sama) and is from 野村太郎 & 奥用花子 (Nozumi Taro & Okumouri Hanako). It features a QR code 613 and a label 612 that reads "引出物" (Outgoing item) and "〇×グルメセット" (Ox Gourmet Set). The label 612 also includes the text "受付にお申込み下さい" (Please apply at the reception desk) and "ご定額を承ります" (We will accept the fixed amount). The QR code 613 is labeled with 615. The envelope is marked with "611" for the address, "601" for the return address, "614" for the QR code, "612" for the label, "625" for the outgoing item label, "622" for the QR code, and "602" for the return address.

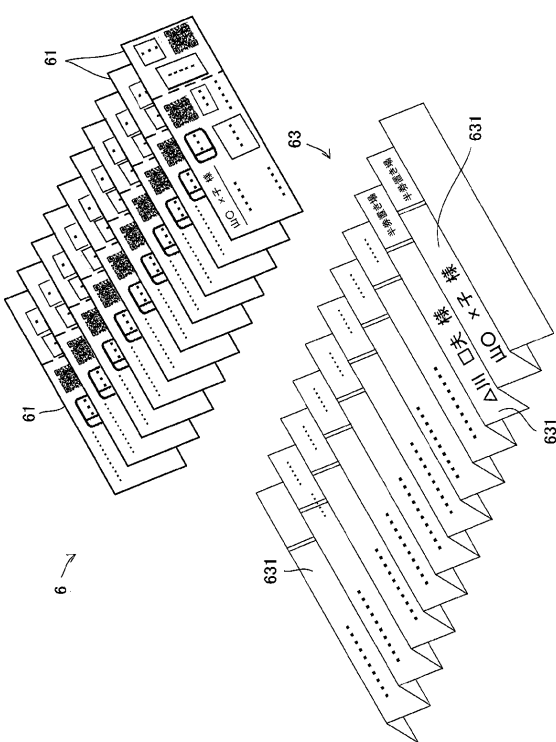
【 図 1 3 】



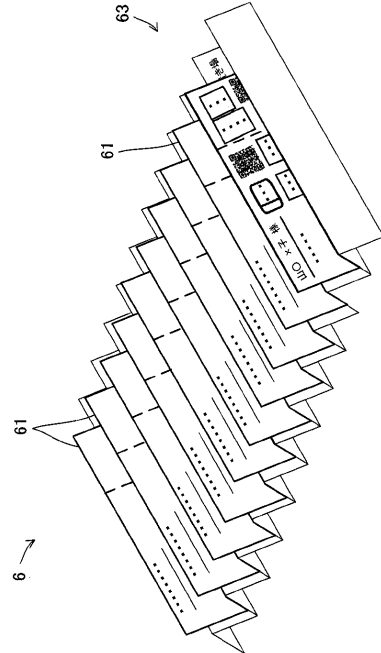
【 図 1 4 】



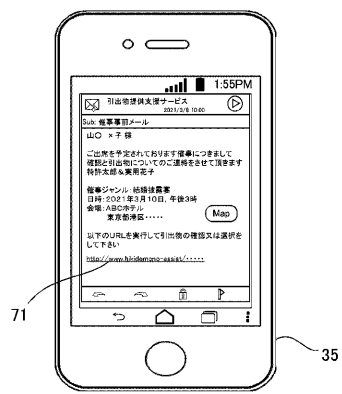
【図 15】



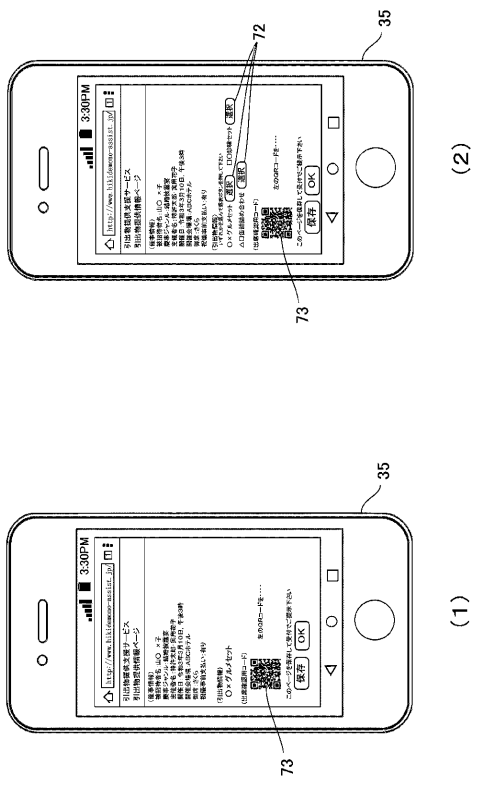
【図 16】



【図 17】



【図 18】



【図 19】

引出物提供支援サイト ~事前精算ページ~

祝儀の事前支払いの状況、引出物費用の状況は、以下の通りです。

ログアウト

催事ID: B20A0001

慶事ジャンル: 結婚披露宴

主催者名: 特許太郎・美用花子

開催日: 令和3年3月10日

催事会場: ABCホテル

祝儀事前支払い者数

46 名

74

事前支払いの祝儀総額

430,000 円

75

詳細

提供予定の引出物数

46 個

引出物対価額の総額

13,28000 円

75

詳細

差額(収支)

13,28000

76

返金

支払いに充当

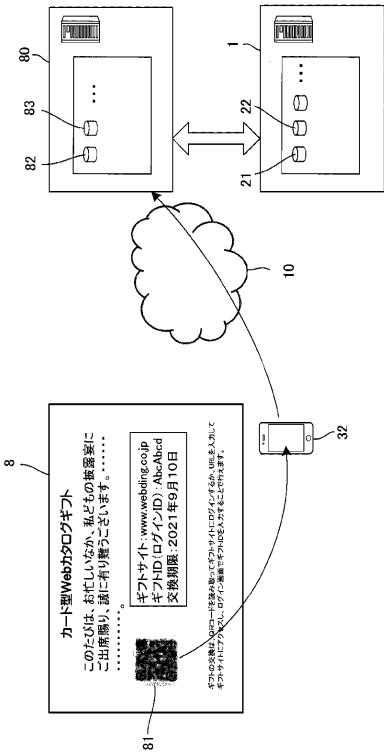
771

772

戻る

ログアウト

【図 20】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開 2 0 0 2 - 2 0 3 1 2 3 (J P , A)
特開 2 0 1 4 - 1 1 5 8 7 2 (J P , A)
特開 2 0 0 3 - 1 6 7 9 6 4 (J P , A)
特開 2 0 0 3 - 0 3 0 3 5 0 (J P , A)
特開 2 0 1 8 - 2 0 5 8 4 4 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)
G 0 6 Q 1 0 / 0 0 - 9 9 / 0 0